

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第59期（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）
【会社名】	オーケー株式会社
【英訳名】	OK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 涼太郎
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号
【電話番号】	045(263)6062(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 新保 正義
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号
【電話番号】	045(263)6062(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 新保 正義
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	524,959,095	553,332,228	623,812,757	687,006,096	755,620,453
経常利益 (千円)	39,040,210	43,734,767	49,064,612	48,247,987	54,738,653
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	29,022,381	33,068,316	35,561,320	33,195,095	38,285,172
包括利益 (千円)	27,800,286	31,590,345	39,705,160	34,139,164	40,851,678
純資産額 (千円)	158,894,645	186,127,958	220,806,843	249,067,114	281,222,854
総資産額 (千円)	340,593,605	368,808,691	426,687,707	445,495,589	481,187,090
1株当たり純資産額 (円)	5,831.81	6,832.98	8,108.52	9,149.53	10,452.21
1株当たり当期純利益 (円)	1,064.95	1,213.81	1,305.70	1,219.19	1,413.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	50.5	51.7	55.9	58.4
自己資本利益率 (%)	19.7	19.2	17.5	14.1	14.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,029,808	29,294,969	54,536,223	49,083,738	53,013,829
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,763,307	34,246,584	25,775,489	27,385,911	68,567,765
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,651,496	2,960,043	6,440,950	17,720,159	14,858,823
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	150,890,301	148,689,453	173,747,675	177,567,765	148,219,048
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	12,670 [2,930]	13,154 [3,160]	13,843 [3,490]	14,849 [3,800]	16,526 [4,372]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

3. 第55期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

4. 第55期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

5. 第56期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

6. 第56期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

7. 第57期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
8. 第57期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
9. 第58期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
10. 第58期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
11. 第59期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
12. 第59期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
13. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	525,052,841	553,412,358	623,889,857	687,084,636	755,677,627
経常利益 (千円)	31,198,262	30,289,624	37,935,471	39,920,979	42,375,893
当期純利益 (千円)	22,204,406	20,805,144	25,926,757	27,105,787	28,955,314
資本金 (千円)	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828
発行済株式総数					
普通株式	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000
オーケー2007種類株式	169,800	168,050	166,650	165,650	163,950
オーケー2008種類株式	393,600	391,500	388,800	383,600	378,650
オーケー2009種類株式	362,800	360,100	356,000	352,600	350,200
純資産額 (千円)	152,723,726	168,760,720	190,951,355	211,743,521	232,374,583
総資産額 (千円)	297,666,265	305,047,444	351,939,899	357,966,022	377,297,763
1株当たり純資産額 (円)	5,605.32	6,195.41	7,012.16	7,778.44	8,636.66
1株当たり配当額 (円)	158.40	161.50	202.40	213.00	226.20
(内1株当たり中間配当額) (円)	(75.10)	(74.20)	(93.90)	(102.60)	(112.80)
1株当たり当期純利益 (円)	814.77	763.67	951.95	995.54	1,069.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.3	55.3	54.3	59.2	61.6
自己資本利益率 (%)	15.4	12.9	14.4	13.5	13.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	19.44	21.15	21.26	21.40	21.14
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	12,642 [2,930]	13,124 [3,160]	13,802 [3,490]	14,809 [3,800]	16,487 [4,372]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社は非上場でありますので記載しておりません。
3. 第55期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
4. 第55期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
5. 第56期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
6. 第56期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

7. 第57期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
8. 第57期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
9. 第58期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
10. 第58期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
11. 第59期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
12. 第59期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
13. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1958年6月	株式会社岡永商店の小売部門として創業。
1967年9月	株式会社岡永商店より分離、東京都中野区白鷺にオーケー株式会社を設立。資本金7,000万円。
1971年10月	株式会社東京スーパーマーケットを吸収合併。資本金1億7,400万円。
1978年9月	本社を東京都大田区仲六郷のオーケージャンボサガンビルへ移転。
1986年4月	経営の抜本的な改革に着手。 基本方針『高品質・お買徳』に『Everyday Low Price』を加える。
1986年11月	横浜市港北ニュータウンに民活第1号として商業用地を取得。
1989年4月	消費税施行、消費税(3%)相当額の割引を実施、消費者の実質的な負担をゼロにする。
1996年3月	『年率30%成長に挑戦』を経営目標に掲げ公表。
1997年4月	消費税率が5%に。当初より消費税相当額(3%)の割引を継続。
1999年9月	『総経費率15%』、『経常利益率5%』、『借入無しで年率30%成長達成』に目標を改め、長期計画を作成。
2001年11月	『高品質・Everyday Low Price』徹底のため、特売チラシ廃止・商品情報発行。
2003年4月	新世代の革新凍結システム(CAS)を導入。
2003年10月	予約方式自動発注システム本格稼働開始(日配食品部門関東地区全店)。 長期計画見直し。
2004年1月	2010年3月期『借入無しで年率20%以上の成長を継続して実現する』 売上高は2,000億円以上とし、経常総経費率は15%台、経常利益率は4%台を維持。 第1段階達成の上で、『借入無しで年率30%成長を達成する』に挑戦。
2004年4月	消費税の総額表示実施、本体価格と税込価格(銭まで表示)併記の独自方式で対応し、顧客の信頼が高まる。
2004年12月	グローサリー自動発注全店稼働。
2005年8月	2005年8月20日現在の株主に対し2005年9月20日付けで1株を2株に分割。
2006年3月	店長と部門責任者(指揮者)について、1職位2直3人編成の厳守を徹底。 本社の勤務時間を《9時~18時》《7時30分~16時30分》に変更。
2006年9月	2006年9月21日現在の株主に対し1株を2株に分割。
2006年11月	オーケークラブ発足。当初の消費税(3%)相当額の割引は会員のみの特典とし、会員数約80万人。
2007年7月	30日付けで2007種類株式227,400株を、2500円/1株で発行、株主数は2,274名増加。資本金は12億2,925万円に。
2008年9月	22日付で2008種類株式515,600株を3,074.80円/1株で発行、株主数は2,601名増加、資本金は20億2,193万円に。
2009年9月	30日付で2009種類株式479,800株を3,530.20円/1株で発行、株主数は2,287名増加、資本金は28億6,882万円に。
2011年7月	牛肉の放射能汚染が報道され、直ちに放射能の検査装置を取得、放射能汚染の有無を入荷時点で全頭検査して、セシウム不検出のもののみを従来売価の3割引で販売。A4和牛の売上前年比は約40%増、取扱数量は約2倍に。
2011年10月	国産牛に続き、国産豚についても放射能検査を実施、セシウム不検出のもののみを従来売価の3割引で販売。 (国産豚の場合はロットごとの抜き取り検査)
2013年6月	オーケーの海外戦略の拠点という位置づけで、当社100%出資で《OK Smart market Pte.Ltd》をシンガポールに設立。同社100%出資子会社《OK Information Technology Pte.Ltd》も設立。同様に《OK Smart Trading Pte.Ltd》も設立。 前社長 飯田勲が代表権のある会長に就任。前社外取締役 築瀬捨治が社長に就任。
2014年6月	配送システムから店舗運営まで全面的な業務改革に着手。物流コスト3%と、更なる業務効率化に挑戦して、『高品質・Everyday Low Price』の進化を目指す。
2015年10月	神奈川県寒川町に3万坪の土地を取得、大型物流センターおよび生鮮PCの建設計画を公表。
2016年6月	当社執行役員30%成長戦略室長兼店舗開発本部長 二宮涼太郎が代表取締役社長に就任。
2016年9月	横浜みなとみらいに本社を移転。
2017年3月	少子高齢化の進行を踏まえ、経営目標の成長率を20%成長に改める。
2019年9月	寒川(神奈川)、流山(千葉)物流センターが稼働開始。
2019年11月	川口(埼玉)物流センターが稼働開始。
2021年8月	自社による調剤薬局を開業。
2021年10月	ネット宅配事業『オーケーネットスーパー』を開始。
2024年5月	自社冷凍物流センター稼働。
2024年11月	大阪府東大阪市に関西1号店となる高井田店を出店。
2026年3月	オーケークラブの会員数が約829万人に。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社7社（うち5社が営業活動中）で構成され、「食料品、家庭用品、衣料品、薬品、住居余暇商品等の小売販売」を行うスーパーマーケット事業を主体とし、「商品卸売事業」、「青果仲卸事業」、「不動産賃貸事業」ならびに「これらに付帯する業務」を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

なお、セグメントを記載していないため、事業部門別によっております。

小売事業関連.....当社は食料品を中心としたスーパーマーケット事業を展開しております。

その他事業関連...連結子会社 オーケー店舗保有(株)は当社の店舗に使用する不動産の取得、賃貸及びリース事業を行っております。

連結子会社 (株)丸鐵は青果仲卸事業を営んでおります。

連結子会社 (株)ゴンドーオーケー牧場は牧場経営を行っていましたが、現在営業休止中であり
 ます。

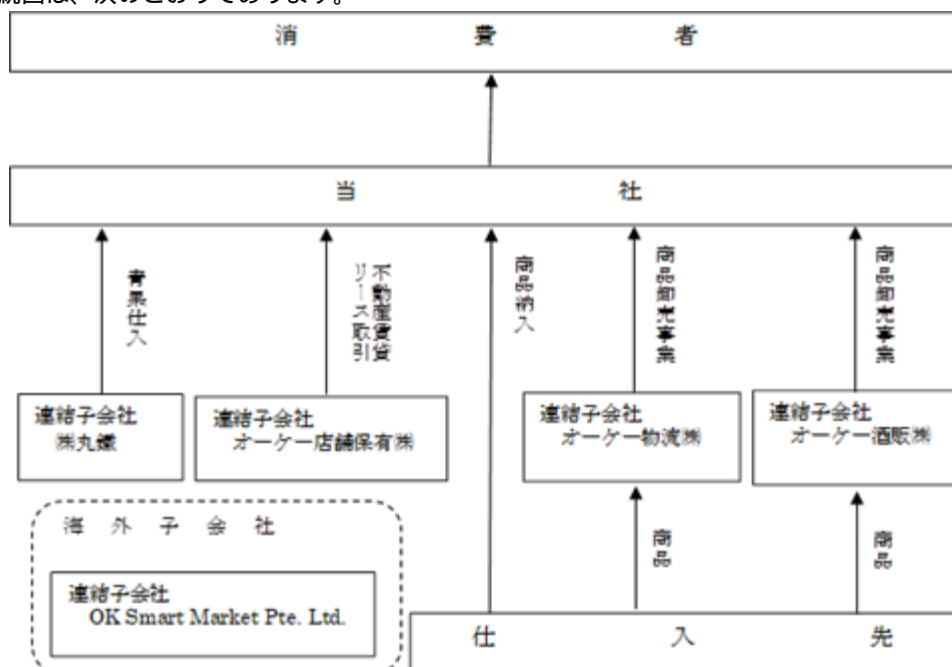
連結子会社 OK Smart Market Pte.Ltd.は有価証券等の投資業務を行っております。

連結子会社 オーケー物流(株)は商品卸売事業を行っております。

連結子会社 オーケー酒販(株)は商品卸売事業を行っております。

連結子会社 (株)定武は現在営業休止中であり
 ます。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸鐵	東京都大田 区	10	青果仲卸事業	100.0	当社に青果の卸売を行っ ている。 役員の兼任あり。
オーケー店舗保有㈱	横浜市西区	400	不動産の取得、 賃貸及びリース 事業	100.0	当社の店舗に使用する不 動産の取得、賃貸及び店 舗設備のリースを行って いる。 役員の兼任あり。
㈱ゴンドーオーケー牧場	横浜市西区	50	牧場経営	90.0	現在営業休止中 役員の兼任あり。
OK Smart Market Pte.Ltd.	シンガポ ール	1,250,001 シンガポ ール ドル	投資業務	100.0	有価証券等の投資業務を 行っている。 役員の兼任あり。
オーケー物流㈱	横浜市西区	450	商品卸売事業	100.0	当社に商品の卸売を行っ ている。 役員の兼任あり。
オーケー酒販㈱	横浜市西区	100	商品卸売事業	100.0 (100.0)	当社に商品の卸売を行っ ている。 役員の兼任あり。
㈱定武	東京都大田 区	15	青果仲卸事業	100.0 (100.0)	現在営業休止中 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) オーケークリエイティブ ㈱	横浜市西区	30	不動産賃貸業	[35.60]	店舗ビルの賃借
(その他の関係会社の子会社) オーケーホームズ㈱	横浜市西区	50	損害保険代理業	[0.18]	損害保険代理取引

(注) 1. オーケー店舗保有㈱及びオーケー物流㈱の資本金の額が提出会社の資本金の額の10%以上につき「特定子会社」となります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. オーケー酒販㈱はオーケー物流㈱が100%出資しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月20日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
小売事業関連	16,487	[4,372]
その他事業関連	39	[-]
合計	16,526	[4,372]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 従業員数が当連結会計年度中に1,677人増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等による増加であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16,487 [4,372]	47.8	4.9	3,463

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当事業年度中に1,678人増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等による増加であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オーケー労働組合と称し、組合員数は2026年3月20日現在66名であります。
なお、労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
12.3	56.9	79.5	78.1	98.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。平均年間賃金の算定に用いる労働者の人員数のうちパート労働者の人員数については、労働時間を基に換算して算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしておりませんので、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営方針は『高品質・Everyday Low Price』です。

当社グループは、スーパーマーケットを中心とする小売事業と、それを補完する商品卸売事業、青果仲卸事業及び不動産賃貸事業などで構成されております。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

2026年3月期の売上高(単体スーパーマーケット売上高のみ)は、7,544億円、前年比110.0%、既存店前年比106.4%となりました。既存店の客数前年比103.9%、同客単価102.4%と、客数・客単価とも伸ばしましたが、客単価を構成する買上げ点数は、今期の課題です。

当期の新店は15店(関東10・関西5)と、当社にとってかつてない出店数となりました。各店とも日々の商売において、お客様のご不満を一つずつ解消し、熱烈なオーケーファンを創っていくことで、地域一番店を目指してまいります。

2027年3月期の売上高予算(今期開店予定の新店売上含まず)は、8,297億円、前年比110.0%と、今期は8,000億円台に挑戦します。不安定な世界情勢、円安、物価高など、お客様の先行きへの不安は、生活防衛のための節約志向として消費に表れています。業態・地域を越えた競合や業界再編の進展により、競争環境は一層厳しさを増し、価格訴求によるお客様の奪い合いがさらに激化することは必至です。新店開店時などの特定期間・特定品目・特定数量のみを値下げすることは、どの競合でもできますが、当社の経営方針は、あくまで全ての商品に対し『高品質・Everyday Low Price』です。まず商品の品質を吟味し、競合店の特売に負けない値付けをする、万一、競合店の価格が当社の価格を下回る場合にはNB商品は競合店に対抗して値下げをするなど、お客様に損をさせない商売を徹底し、どこよりも商品の品質と価格にこだわり続けます。オーケーは、お客様の毎日の生活を支える食料品と日用品等のインフラとして、効率性に裏付けられた低コスト・低価格を追求し、節約志向を追い風に熾烈な競争を勝ち抜いてまいります。

2027年3月期の新店は、関東・関西あわせて12店(関東5・関西7)の見込みです。毎年、経営目標である『借入無しで年率20%成長の達成』を目指し、既存店成長と新店出店を続けた結果、10年前に比べ、店舗数は2倍、売上は2.5倍となりました。関西へと出店エリアを広げ、次の10年も年率20%成長の達成に邁進していくにはこれを支える人材の層をさらに厚くすることが不可欠です。オーケーの商売を実践する業務スキルの向上はもちろんのこと、社訓『極めて謙虚で、極めて誠実、極めて勤勉』を始めとする当社の良き企業文化を守り、規模拡大によっても創業の精神が揺らぐことのない、強い組織づくりに取り組んでまいります。

2019年に常温物流の3センター、2024年に冷凍物流の3センターを立ち上げ、自社の関東物流網は、Everyday Low Costを支える重要な基盤となりました。運転手不足などから物流コストが上昇する中、高効率なセンター運営に注力するとともに今後の出店を見据え、2027年に冷凍、2028年に常温の関東第4センターを稼働させます。自社物流網を、直輸入商品も含めた競争力ある商品調達に活かしてまいります。関西では、出店数の増加を最優先とし、引き続きお取引先様の物流網を活用したく存じます。

新店出店に関わる建築費は、この10年で2倍以上に高騰しており、以前であれば出店できた物件も見送らざるを得ない事例も生じています。その他費用にも物価高の影響が表れており、世界情勢次第で一層予断を許さない状況です。あらためて全ての分野で業務やコストの見直しを行い、『無駄を省いて売価を下げる』という原点をぶれることなく徹底してまいります。

当社の自社ネットスーパーは、現在30店舗で展開しています。2021年の開業以来、最低お買い物金額は1万円としていますが、大型店を中心に出荷枠が上限に達している店舗も多く、出荷能力の引き上げが次の課題です。銀座店ではUberを活用したクイックコマースも開始しました。即時配送の利便性の分、実店舗や自社ネットスーパーと比べて商品価格は割増設定ですが、ご利用は順調に伸びています。お客様にお届けする手段を得たことで、店舗販売とは異なる需要も取り込み始めています。売上を更に伸ばす分野として、ネットスーパーやクイックコマースに積極的に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、現時点においてサステナビリティに関する基本的な方針は定めておりませんが、サステイナブル経営の実現に向けた事業活動の取組が、持続可能な社会の実現並びに企業価値の向上にも繋がるものと認識しております。各取組の対応状況は、必要に応じて取締役会に報告しております。

企業の持続的成長におけるコーポレート・ガバナンスの重要性を認識しており、取引の公正・適正の確保に努めるとともに、経営の透明性、健全性を高めつつ、事業環境の変化に対応できる体制の構築に努めております。なお、現段階においてサステナビリティ関連とその他のコーポレート・ガバナンス体制の区別はしておりません。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、持続可能な社会への貢献及び継続的な事業成長を実現させるため、人材を優先すべき資本の一つと捉えており、「人が育つ会社、人の力で永続的に育つ会社」を目指し、人材の育成・確保に関する取組を経営上の重要課題としております。

人材育成の基本方針として、各種研修の拡充により社員自らの能力開発の促進及びモチベーションの向上を図るとともに、社員の健康管理や安全衛生、コンプライアンス教育を徹底し、性別や年齢、国籍や職歴で分け隔てることなく従業員が安心して働け、成長できる環境づくりを目指しております。

(3) リスク管理

当社グループにおいては、サステナビリティ関連のリスクを管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様になります。また、サステナビリティに関連するリスクの識別と評価を行い、その状況を定期的に取り締役員へ報告することでリスク管理の強化を図っております。

なお、当社が認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティへの取組に係るリスクの評価と対応については、経営資源の有限性の観点から、影響の重要性に応じて取り組むべき優先順位を決定し、目標を設定することとしております。

労働集約型産業であるスーパーマーケット事業を展開する当社にとって、人材は最重要な経営資産の一つであるとの認識のもと、女性や外国人、中途採用者など多様な人材の採用・登用強化、様々な雇用形態に対するキャリアアップサポート強化、並びに研修制度の拡充など、人材への投資を積極的に実施し、人材強化に努めております。なお、現時点では定量的な指標や目標は設定しておりませんが、採用計画の進捗を注視していくとともに、指標や目標の設定要否についても引き続き検討する予定です。

当社グループは、仕事において個々の能力を最大限発揮するにはワークライフバランスが重要であると考えており、働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。当事業年度の実績については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 食品衛生管理規制について

当社は、小売業として「食品衛生法」の規制を受けております。当社では衛生管理、鮮度管理、温度管理等を行うことにより、食中毒等の発生防止に取り組んでおります。過去において、当社で処理された食材及び惣菜を原因とする食中毒等が発生したことはありませんが、当社の衛生管理のための施策にもかかわらず、食中毒等が将来発生する可能性は否定できず、食中毒等が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、食品関連事業者の責務として、食品の安全性の確保について一義的な責任を有することを認識し、必要な措置を適切に講じることを求めた「食品安全基本法」が、2003年7月1日から施行されており、同法令に基づき、今後行政指導等が強化されていく可能性があります。

2) その他の法的規制について

(1) 「大規模小売店舗立地法」

当社は出店にあたり、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」と言う。）の規制を遵守して出店しております。「大店立地法」の主な届出事項及び調整事項は、新設備、店舗面積の合計、駐車場、駐輪場、荷捌き施設、廃棄物等保管施設の位置及び数量、開・閉店時刻、駐車場利用可能時間帯、出入口数及び位置、荷捌き可能時間帯、駐車場の充足その他による大型店周辺の地域住民の利便性、交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全の問題及び騒音の発生、廃棄物、町並み作りへの配慮であります。当社といたしましては、今後も店舗面積が1,000㎡以上の新規出店並びに既存店舗の増改築の際、「大店立地法」の規制を遵守し、官公庁及び地域住民の方々との調整を図りつつ、店舗展開を行っていく方針であります。

また、「まちづくり三法（大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法）」の改正に伴い、郊外への大型店の出店が規制されることにより、今後、当社が主に出店している中心市街地において競争が激しくなることが予想され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他の法規制

- a. 当社は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づく「米穀の販売業」として、米穀の小売販売を行っております。米穀の小売販売は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律により規制を受けており、農林水産大臣への届出を必要としております。
- b. 当社は、酒税法に基づく「酒類の販売業」として、酒類の販売を行っております。酒類の販売は、酒税法により規制を受けており、所轄税務署長の免許を必要としております。
- c. 当社は、薬事法に基づく「医薬品及び医療用具の販売業」として、医薬品、医薬部外品、化粧品および医療用具の販売を行っております。医薬品等の販売は、薬事法第26条及び地域保健法により、都道府県知事、市長又は区長の許可を必要としております。

3) 自然災害について

当社は事業に必要な店舗の設備やコンピューターシステム等数多く保有しております。店舗の耐震性の強化・防災対策・システムのバックアップなどを実施しておりますが、大地震の発生・大規模な停電の発生等でこれらに重大な被害を受けた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 店舗出店について

当社は十分な情報収集及び慎重な意思決定に基づき計画的に出店を行っておりますが、出店場所が計画どおりに確保できない場合には、当社の成長戦略に短期的ではあります、影響を及ぼす可能性があります。

5) 商品供給について

当社は「高品質・Everyday Low Price」の実現のため、仕入先を絞って、商品仕入を計画的に実施しております。ちなみに当社の仕入先は360社程度で、上位20社で仕入高の約6割を占めております。何らかの事情により、仕入が円滑に行えない場合には、一時的ではあります、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 人材確保・育成について

年率20%成長を実現するために、急速に店舗数を増やしていく必要があり、店長などの人材の確保、人材育成が課題となっております。今後とも持続的に事業を発展させるためには、優秀な人材を引き続き確保することが必須であり、積極的な中途採用、若手社員の登用、一般賞与に加えての特別賞与やストックオプション制度等の公正なインセンティブプランの実施、OJTはもとより独自のキャリアパスプログラムや公正な評価制度等により、幹部の経営への参画意識及び従業員のモチベーションの向上に努めております。

7) 為替変動について

当社グループは円貨建取引の割合が高いものの、一部取引については米ドルその他の外国通貨建取引もあることから、外国為替レートの変動によっては大幅な為替差損益が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、経済活動や個人消費活動の正常化が進むなか、雇用や所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、地政学リスクの継続によるエネルギー価格や原材料価格高騰の高止まり、米国政府の通商政策の動向や各国の経済政策の変化等を背景とした世界経済の不確実性が高まっております。加えて、円安進行による物価上昇や中東地域をめぐる情勢により、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

小売業界におきましては、エネルギー価格や原材料の仕入価格高騰及び円安による継続的な物価上昇、人件費の高騰、物流コストの上昇などが懸念されており、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社は、基本方針の『高品質・Everyday Low Price』を更に徹底して推進いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,556億200万円（前年同期比10.0%増）、経常利益547億380万円（前年同期比13.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益382億850万円（前年同期比15.3%増）となりました。

当連結会計年度中の新店は新座石神店、川口栄町店、川越伊勢原店、川口中青木店、南武庫之荘店、北伊丹店、和光下新倉店、松戸大橋店、綾瀬駅前店、垂水小東山店、新在家店、野江店、大泉インター店、小平小川東町店、小岩駅前店の15店で、新店を除く既存店の売上前年比は6.4%増(前期は5.4%増)でした。

単体では、商品売上高は7,548億900万円(前年同期比10.0%増)、不動産収入を含めた売上高は7,556億770万円（前年同期比10.0%増）、経常利益は423億750万円(前年同期比6.1%増)、経常利益率は5.60%(前期は5.81%)、経常総経費率15.92%(前期は15.95%)、当期純利益は289億550万円（前年同期比6.8%増）、客数前年比は8.0%増、既存店客数前年比は3.9%増(前期は2.7%増)でございました。

なお、当連結会計年度末の現預金残高は1,784億2800万円で、前連結会計年度に比べ44億7300万円減少し、当連結会計年度末の借入金残高は847億4200万円で、前連結会計年度に比べ61億6200万円減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,482億1900万円となり、前連結会計年度末に対し293億4800万円減少しました。これは営業活動で得た資金530億1300万円を、投資活動により685億6700万円、財務活動で148億5800万円使用した結果であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、530億1300万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益が546億6500万円、減価償却費105億3000万円等による資金増加と、法人税等の支払額161億2700万円等による資金減少によるものです。

前連結会計年度との比較では、39億3000万円収入が増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、685億6700万円の支出となっております。これは、定期預金の払戻による収入204億2200万円、投資有価証券の償還による収入178億7300万円等による資金増加と、定期預金の預入530億5000万円、新店の設備など有形固定資産の取得251億6500万円、無形固定資産の取得37億5400万円、投資有価証券の取得196億3500万円、新店の敷金・保証金等の支出で55億5200万円等による資金減少によるものです。

前連結会計年度との比較では、411億8100万円支出が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、148億5800万円の支出となっております。これは、長期借入金による収入188億7000万円があった一方、長期借入金の返済249億7000万円、配当金の支払60億7500万円、自己株式の取得による支出26億2000万円による資金減少によるものです。

前連結会計年度との比較では、28億6100万円支出が減少しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

商品別仕入実績

	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)	前年同期比(%)
食品(千円)	194,133,529	112.5
冷食品(千円)	149,685,885	110.0
雑貨(千円)	41,408,111	105.6
生鮮(千円)	190,835,263	108.8
生活レジャー(千円)	1,149,553	97.7
テナント等仕入高(千円)	75,662	113.7
合計(千円)	577,288,005	110.1

b. 受注実績

当社は一般顧客(最終消費者)を対象とした店頭販売が主でありますので、記載を省略しております。

c. 販売実績

商品別販売実績

	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)	前年同期比(%)
食品(千円)	250,637,067	111.9
冷食品(千円)	193,016,706	110.0
雑貨(千円)	51,855,502	105.1
生鮮(千円)	257,393,067	109.2
生活レジャー(千円)	1,584,228	98.3
テナント等売上高(千円)	1,133,879	113.5
合計(千円)	755,620,453	110.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループは、品質の高い商品をいつも安くご提供できる『高品質・Everyday Low Price』方針のもとに、商品、売場、接客の再点検を行い、お客様のニーズに合った商品開発、販売促進等の営業強化に取り組んでまいりました。より一層お客様のご期待に応えるべく、常に新商品の開発に取り組むとともに、お客様からのご意見カードに基づき、品揃えの充実やサービスの改善へのご要望を全店にて実施させていただいております。又、販売促進の一環として食料品は、当初の消費税相当額（3%）をオーケークラブ会員に対して割引しており、当店が普段取扱っている商品を更に安くご提供する「更にお買徳商品」や新規取扱商品について、商品情報としてご案内させていただいております。加えて販売力強化及び、売場の活性化によりお客様に対するサービスを一段と向上させるため、従業員教育の充実に取り組んでおり、業務の効率化や物流体制の見直しにより、売上総利益率の改善と経常総経費率15%台という目標に向けてコストコントロールにも取り組んでおります。

売上高及び経常利益等の前年との比較は下記の通りです。

(売上高商品別対前連結会計年度比較)

摘 要	食品 (百万円)	冷食品 (百万円)	雑貨 (百万円)	生鮮 (百万円)	生活レ ジャー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当連結会計年度	250,637	193,016	51,855	257,393	1,584	1,133	755,620
前連結会計年度	223,956	175,417	49,323	235,697	1,611	998	687,006
増減	26,680	17,598	2,532	21,695	27	135	68,614
前年同期比(%)	111.9	110.0	105.1	109.2	98.3	113.5	110.0

(経常利益対前連結会計年度比較)

摘 要	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	販管費 (百万円)	営業外損益 (百万円)	経常利益 (百万円)	売上高 経常利益率 (%)
当連結会計年度	755,620	180,221	131,835	6,352	54,738	7.2
前連結会計年度	687,006	164,524	120,163	3,887	48,247	7.0
増減	68,614	15,697	11,672	2,465	6,490	0.2
前年同期比(%)	110.0	109.5	109.7	163.4	113.5	102.9

経常利益の増加64億90百万円は、主に売上総利益の増加で156億97百万円の増加、人件費の増加(59億86百万円)・減価償却費の増加(6億89百万円)等による販管費の増加で116億72百万円の減少、営業外損益の増加で24億65百万円の増加によるものです。

(経常総経費率の推移)

2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	対前年度比較	対前々年度比較
15.88%	15.95%	15.92%	0.03	0.04

当社は出店時限定の特売を実施しないため新店が顧客に認知されるまで時間を要し、新店を開店しますと経費率は上昇しがちですが、売上高が前年対比で10.0%増加した結果、経常総経費率は15.92%となりました。

(注) 経常総経費率は、提出会社のみの数値を表示しております。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べ356億91百万円増加し4,811億87百万円となりました。流動資産は、現金及び預金、有価証券の減少等により前連結会計年度に比べ62億66百万円減少しました。固定資産は、新店の開設等による有形固定資産の取得等により419億57百万円増加しております。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ35億35百万円増加し1,999億64百万円となりました。これは主に買掛金の増加71億99百万円、1年以内返済予定長期借入金金の増加55億93百万円、長期借入金金の減少117億56百万円によるものです。

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度に比べ321億55百万円増加し2,812億22百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加320億80百万円によるものとなっております。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用などの運転資金、新規出店及び改装などの設備投資資金であります。

当連結会計年度の資金については、営業活動により安定的に得られました。今後も主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達により、資金の流動性の確保を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な会計上の見積り)に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額27,420百万円の有形固定資産の設備投資を行いました。その主なものは、新店内装工事建設工事19,246百万円、新店の設備3,612百万円、既存店設備工事4,561百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度の、主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月20日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京都 サガン店 (東京都大田区) 他81店舗	小売事業関連	店舗設備	8,973,331	3,059,484	5,637,736 (18,325.79)	-	17,670,553	6,940 (1,932)
神奈川県 港北店 (横浜市都筑区) 他49店舗	小売事業関連	店舗設備	7,814,433	1,449,790	8,357,730 (28,435.52)	-	17,621,954	5,024 (1,363)
埼玉県 川口店 (埼玉県川口市) 他20店舗	小売事業関連	店舗設備	1,357,892	1,535,669	-	-	2,893,562	1,947 (488)
千葉県 新浦安店 (千葉県浦安市) 他13店舗	小売事業関連	店舗設備	569,170	821,197	-	-	1,390,368	1,155 (276)
大阪府 高井田店 (大阪府東大阪市) 他1店舗	小売事業関連	店舗設備	429,741	404,944	-	-	834,686	218 (81)
兵庫県 西宮北口店 (兵庫県西宮市) 他4店舗	小売事業関連	店舗設備	766,244	875,064	-	-	1,641,309	433 (147)
精肉加工センター (川崎市川崎区)	小売事業関連	生鮮加工	34,370	54,760	-	-	89,131	2 (-)
本社その他 (横浜市西区)	その他事業関連	事務所	7,091,989	163,308	16,971,395 (106,489.48)	1,211,074	25,437,769	768 (85)
合計			27,037,176	8,364,220	30,966,862 (153,250.79)	1,211,074	67,579,334	16,487 (4,372)

(注) 1. 土地欄の()は、自社所有の面積(㎡)を示しております。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員(8時間換算人員)を外数で記載しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定であります。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	土地面積(㎡)	建物面積(㎡)	年間賃借料 (千円)
サガン店 (東京都大田区)	小売事業関連	店舗設備	2,641.43	13,490.32	261,289

(2) 国内子会社

2026年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)丸鐵	本社 (東京都大田区)	その他 事業関連	事務所	10,811	999	-	0	11,811	38 (-)
(株)定武	本社 (東京都大田区)	その他 事業関連	事務所	-	0	-	-	0	- (-)
オーケー店舗保有(株)	本社 (横浜市西区)	その他 事業関連	店舗	30,089,220	55,760	39,362,679 (105,587.93)	2,000,915	71,508,575	- (-)
オーケー物流(株)	本社 (横浜市西区)	その他 事業関連	物流セン ター	4,846,800	37,209	-	1,696,217	6,580,226	- (-)
オーケー酒販(株)	本社 (横浜市西区)	その他 事業関連	事務所	-	-	-	-	-	- (-)
(株)ゴンドーオーケー牧 場	本社 (横浜市西区)	その他 事業関連	土地	-	-	23,279 (49,477.02)	-	23,279	- (-)
合計				34,946,832	93,968	39,385,958 (155,064.95)	3,697,132	78,123,892	38 (-)

- (注) 1. 土地欄の()は、連結子会社所有の面積(㎡)を示しております。
 2. 従業員数欄の()は、臨時従業員(8時間換算人員)を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2026年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
OK Smart Market Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	その他 事業関連	事務所	-	151	-	-	151	1 (-)
合計				-	151	-	-	151	1 (-)

- (注) 1. 土地欄の()は、連結子会社所有の面積(㎡)を示しております。
 2. 従業員数欄の()は、臨時従業員(8時間換算人員)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、長期計画に基づき景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設の計画
 記載すべき事項はございません。

(2) 重要な設備の除却の計画
 記載すべき事項はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
オーケー2007種類株式	300,000
オーケー2008種類株式	600,000
オーケー2009種類株式	500,000
オーケー2010種類株式	2,600,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月20日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,400,000	26,400,000	非上場・非登録	単元株式 数 100株
オーケー2007 種類株式	163,950	163,950	非上場・非登録	単元株式 数 100株 (注1)
オーケー2008 種類株式	378,650	378,650	非上場・非登録	単元株式 数 100株 (注2)
オーケー2009 種類株式	350,200	350,200	非上場・非登録	単元株式 数 100株 (注3)
計	27,292,800	27,292,800	-	-

(注1) オーケー2007種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称
オーケー2007種類株式
2. 議決権の制限
オーケー2007種類株式を有する株主(以下「オーケー2007種類株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
3. 株式の譲渡制限
譲渡による当会社のオーケー2007種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。
4. 剰余金の配当
剰余金の配当は普通株式と同順位とする。
5. 残余財産の分配
残余財産の分配は普通株式と同順位とする。
6. 相続人等に対する売渡しの請求
当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2007種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。
7. 取得請求権
オーケー2007種類株主は、当会社に対して、2008年1月以降、毎年1月及び7月の末日(当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。)において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額を限度として、その保有するオーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2007種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間(以下「取得申出期間」という。)における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。
取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2007種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間(以下「前中間期」という。)にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末(9月20日)における、当社の全ての種類の発行済株式(当社が当該時点において保有する株式を除く。)の合計数(以下「基準株式数」という。)で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得請求日前事業年度」という。)にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2008年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日(以下「取得日」という。)において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することができる。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得日前事業年度」という)の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2007種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数(基準発行済株式総数から当社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。)及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} + \text{無償割当てにより} \\ \text{増加する株式数}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の発行後において、株式の分割又は併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主又はオーケー2009株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利をそれぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てそれぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2007種類株式については、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2007種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2007種類株式に関する2007年6月15日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2007種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2007種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2007種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2007種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2007種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2007種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当社によるオーケー2007種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2007種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2007種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2007種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2007種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注2）2008年6月19日開催の取締役会決議により2008年9月22日付けでオーケー2008種類株式を515,600株発行しております。オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称
 オーケー2008種類株式
2. 議決権の制限
 オーケー2008種類株式を有する株主（以下「オーケー2008種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
3. 株式の譲渡制限
 譲渡による当社のオーケー2008種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。
4. 剰余金の配当
 剰余金の配当は普通株式と同順位とする。
5. 残余財産の分配
 残余財産の分配は普通株式と同順位とする。
6. 相続人等に対する売渡しの請求
 当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2008種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。
7. 取得請求権
 オーケー2008種類株主は、当社に対して、2009年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当社がオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2008種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当社の本店に申し出るものとする。
 取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2008種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。
 当社は、オーケー2008種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当社の全ての種類の発行済株式

(当社が当該時点において保有する株式を除く。)の合計数(以下「基準株式数」という。)で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得請求日前事業年度」という。)にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2009年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日(オーケー2007種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。)において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式が存在する場合(発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式の全てを当社が保有している場合を除く。)には、当社は、取得日において、オーケー2007種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得日前事業年度」という)の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する

オーケー2008種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数若しくは基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数若しくは基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済株} \\ \text{式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数} \end{array}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

会社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又

はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で行う。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式又はオーケー2008種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主若しくはオーケー2009種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

会社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2008種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2008種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2008種類株式に関する2008年6月23日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2008種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2008種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2008種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式 記載の取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2008種類株式の当会社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2008種類株式を当初当会社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2008種類株式が当会社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当会社によるオーケー2008種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当会社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2008種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2008種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2008種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2008種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注3）2009年7月23日開催の取締役会決議により2009年9月30日付けでオーケー2009種類株式を479,800株発行し、発行済株式総数は27,608,000株となっております。オーケー2009種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2009種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2009種類株式を有する株主（以下「オーケー2009種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当社のオーケー2009種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2009種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2009種類株主は、当会社に対して、2010年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当会社が定款第14条のオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額及び定款第20条のオーケー2008種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2008種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2009種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2009種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当会社は、オーケー2009種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当会社の全ての種類の発行済株式の合計数（以下「基準発行済株式総数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当会社は、2010年7月以降、毎年7月1日から7月末までの期間で当会社が別に定める日（定款第15条に基づきオーケー2007種類株式の取得日を定める場合又は定款第21条に基づきオーケー2008種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。）において、当会社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全てを当会社が保有している場合を除く。）には、当会社は、取得日において、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当会社は、オーケー2009種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という。）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2009種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当会社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当会社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数（基準発行済株式総数から当会社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。）及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l}
 \text{調整後} \\
 \text{基準株式数} \\
 \text{(又は基準発行済} \\
 \text{株式総数)}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{調整前} \\
 \text{基準株式数} \\
 \text{(又は基準発行済} \\
 \text{株式総数)}
 \end{array}
 \times
 \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{rcc} \text{調整後} & & \text{調整前} \\ \text{基準株式数} & = & \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} & & \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} & & \text{株式総数)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数} \end{array}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え、又は、株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てを当社が保有している場合は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式又はオーケー2009種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主又はオーケー2009種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2009種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めがある。

12. 課税上の取扱い

オーケー2009種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2009種類株式に関する2009年7月23日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2009種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2009種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2009種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2009種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2009種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2009種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額

の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当会社によるオーケー2009種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額)を超える当会社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2009種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額(上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額)が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用(当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当会社に対する払込金額)を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額(上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額)が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合(例えば、当該保有者が、当該オーケー2009種類株式を、一次取得者が当会社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。)には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率(所得税15%、住民税5%)により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2009種類株式を取得した個人が当会社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用(一次取得者の場合には引受の際の払込金額)を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率(所得税15%、住民税5%)により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用(一次取得者の場合には引受の際の払込金額)を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2009種類株式を取得した法人が当会社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用(一次取得者の場合には引受の際の払込金額)を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

13. 当会社は、オーケー2009種類株式と異なる種類の株式として、普通株式、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式についての定めを定款に定めております。

単元株式数については、オーケー2009種類株式と普通株式、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式に差異はありません。

議決権については、普通株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と異なり、株主総会において議決権を有します。オーケー2007種類株式を有する株主及びオーケー2008種類株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と同様、株主総会において議決権を有しません。これは、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式については、普通株式と異なり議決権を有しないものとするにより、資金調達について多様化を図ることによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年8月26日 (注)	5	27,330	-	2,868,828	-	4,353,228
2022年2月24日 (注)	4	27,326	-	2,868,828	-	4,353,228
2022年8月25日 (注)	3	27,322	-	2,868,828	-	4,353,228
2023年2月22日 (注)	2	27,319	-	2,868,828	-	4,353,228
2023年8月24日 (注)	6	27,313	-	2,868,828	-	4,353,228
2024年2月22日 (注)	2	27,311	-	2,868,828	-	4,353,228
2024年8月22日 (注)	5	27,305	-	2,868,828	-	4,353,228
2025年2月27日 (注)	3	27,301	-	2,868,828	-	4,353,228
2025年8月21日 (注)	5	27,296	-	2,868,828	-	4,353,228
2026年2月26日 (注)	4	27,292	-	2,868,828	-	4,353,228

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2026年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	-	76	2	1	226	307	-
所有株式数（単元）	-	12,000	-	235,192	1,693	3	15,105	263,993	700
所有株式数の割合（%）	-	4.54	-	89.09	0.64	0.00	5.72	100.00	-

（注）自己株式387,200株は、個人その他に含めております。

オーケー2007種類株式

2026年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	4	-	-	1,571	1,575	-
所有株式数（単元）	-	-	-	16	-	-	1,619	1,635	450
所有株式数の割合（%）	-	-	-	0.97	-	-	99.02	100.00	-

オーケー2008種類株式

2026年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	3	-	1	1,890	1,894	-
所有株式数（単元）	-	-	-	44	-	3	3,735	3,782	450
所有株式数の割合（%）	-	-	-	1.16	-	0.07	98.75	100.00	-

オーケー2009種類株式

2026年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	1,665	1,666	-
所有株式数（単元）	-	-	-	9	-	-	3,488	3,497	500
所有株式数の割合（%）	-	-	-	0.25	-	-	99.74	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2026年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
オーケークリエイティブ(株)	横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号	9,260	34.4
(公財)オーケー育英財団	横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号	2,732	10.1
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	1,470	5.4
三菱食品(株)	東京都文京区小石川1丁目1番1号	1,400	5.2
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,236	4.5
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	800	2.9
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番4号	800	2.9
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	600	2.2
(株)ニッポン	東京都千代田区麹町4丁目8番地	450	1.6
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	409	1.5
計	-	19,158	71.2

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
オーケークリエイティブ(株)	横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号	92,608	35.6
(公財)オーケー育英財団	横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号	27,321	10.5
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	14,700	5.6
三菱食品(株)	東京都文京区小石川1丁目1番1号	14,000	5.3
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	12,363	4.7
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,000	3.0
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番4号	8,000	3.0
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	6,000	2.3
(株)ニッポン	東京都千代田区麹町4丁目8番地	4,500	1.7
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	4,090	1.5
計	-	191,582	73.6

(注) 所有議決権数の割合は自己株式(387,200株)を控除して計算しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	オーケー2007種類株式 163,500 オーケー2008種類株式 378,200 オーケー2009種類株式 349,700	-	「1 株式等の状況」の 「(1)株式の総数等」 の「発行済株式」の注 記参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 387,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,012,100	260,121	-
単元未満株式	普通株式 700 オーケー2007種類株式 450 オーケー2008種類株式 450 オーケー2009種類株式 500	-	-
発行済株式総数	27,292,800	-	-
総株主の議決権	-	260,121	-

【自己株式等】

2026年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オーケー株式会社	横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号	普通株式 387,200	-	普通株式 387,200	普通株式 1.41
計	-	387,200	-	387,200	1.41

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第4号に該当するオーケー2007種類株式（取得請求権付株式）、オーケー2008種類株式（取得請求権付株式）、オーケー2009種類株式（取得請求権付株式）の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

会社法第156条第1項及び第160条第1項による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
臨時株主総会（2025年9月25日）での決議状況 （取得期間 2025年9月25日～2025年11月30日）	307,200	2,490,777,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	307,200	2,490,777,600
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	オーケー2007 種類株式	1,700 24,415,080
	オーケー2008 種類株式	4,950 70,881,030
	オーケー2009 種類株式	2,400 34,512,320
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	オーケー 2007種類株式 1,700	24,415,080	-	-
	オーケー 2008種類株式 4,950	70,881,030	-	-
	オーケー 2009種類株式 2,400	34,512,320	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式 387,200	-	普通株式 387,200	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的な利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。また、企業間競争がますます激化する中で、新店開店及び既存店増改築に重点投資を行い、競争力の強化に努め、収益の向上、財務体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会決議によって、毎年9月20日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当期(2026年3月期)の期末配当につきましては、1株につき113円40銭(前期は110円40銭)としました。オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式の株主に対する剰余金の配当は、普通株式と同順位であり、1株当りの配当金は普通株式と同額です。その総額は、101,243千円となります。

内部留保資金につきましては、店舗への設備投資及び経営体質の改善・強化等、将来の事業展開に備えたいと存じます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月23日 取締役会	3,070,060	112.8
2026年6月18日 定時株主総会	3,051,095	113.4

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び迅速性を高めることを通じて企業価値の最大化を図ることが重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識して、積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

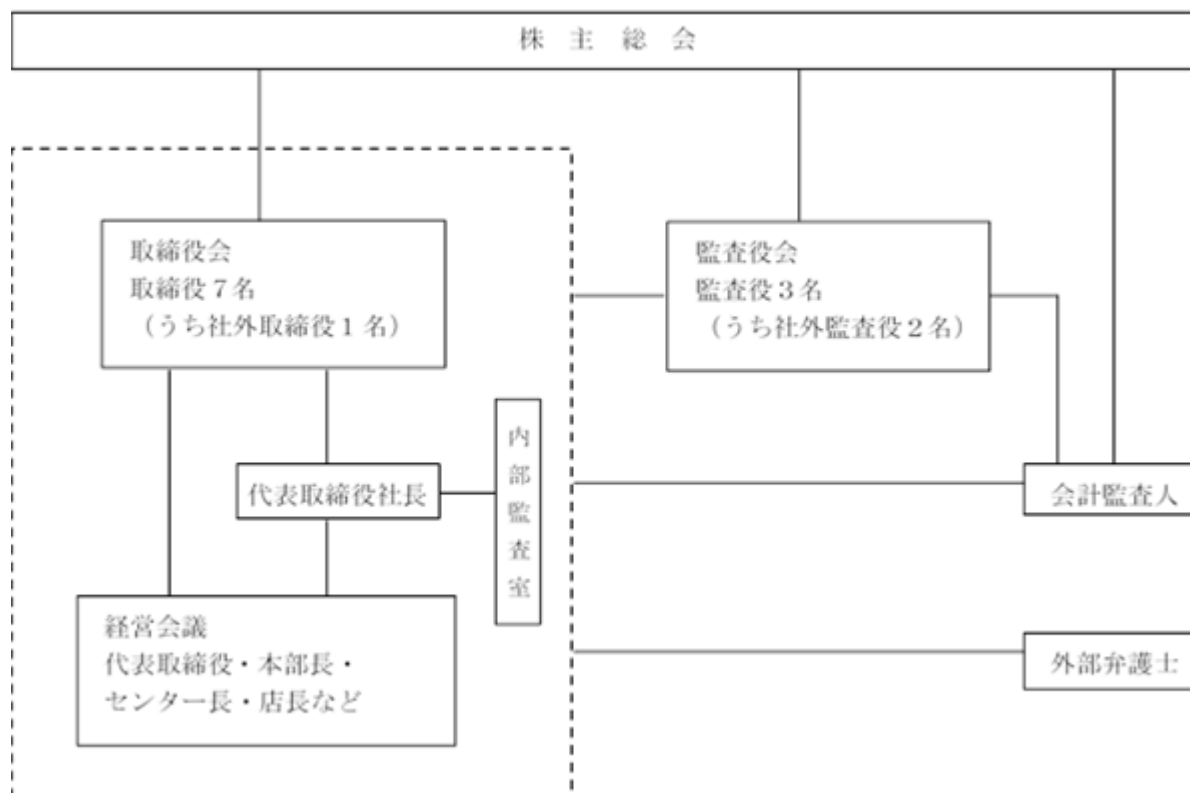
イ.企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会の各機関があります。

取締役会は、定時取締役会を原則として毎月、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、また社内各部門の進捗状況をレビューすることにより、業務執行の監督を遂行しております。取締役会の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長二宮涼太郎であります。

監査役会は、定時監査役会を毎月、臨時監査役会は必要に応じて随時開催しております。監査役会は、常勤監査役の田中銀一を議長とし、その他2名の社外監査役で構成されており、原則として全ての取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



ロ.企業統治の体制を採用する理由

取締役7名のうち1名は独立性の高い社外取締役であります。また、監査役3名のうち2名は独立性の高い社外監査役であり、毎回取締役会に出席しております。この3名の社外役員が有効に機能し、重要な経営事項に対する意思決定や客観的立場から各取締役の業務執行の監査監督ができる体制となっております。

これにより、経営の監視、監査監督体制は十分に機能しているため、上述の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社では、社内において必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部統制を実現する業務運営を図ることとしております。内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 法令順守の方針を定め、周知徹底する。
 - b. 法令順守教育・研修を実施する。
 - c. 法令順守実施体制を充実させ、内部監査と連携して監視及び実施状況の確認・報告を行う。
 - d. 法令や社内ルール違反の相談・通報窓口（ホットライン）を設置し、運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保守及び管理に関する体制
 - a. 文書管理規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - a. 社内規則または指針等を制定し、手引きの作成・配布・教育を実施して、当社の損失の危機を回避・予防し、または管理する。
 - b. 大規模な地震、火災、事故等の有事においては、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 経営目標を社内でも共有し、きめ細やかな管理を実施する。
 - b. 日次、週次、月次及び四半期の売上利益計画を作成し、その予実管理を行い、経営課題の早期発見、早期改善を図るため、経営会議・営業会議を実施する。
 - c. 会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社役員等の子会社への派遣や関係会社管理規程に基づく相互連携により、子会社の業種特性・規模等やその自主性を考慮しつつ、企業集団全体として上記1から4までの体制の一体的な構築、運用、整備に努める。
 - b. 当社の内部監査室は、子会社の業務執行が適正に行われているかについて、定期的に監査を実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役を補助すべき使用人として、監査役会の同意のもとに、監査計画に従い必要な人員を配置する。
 - b. 監査役を補助すべき使用人の任免は、監査役会の同意を得るものとする。
 - c. 監査役を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
7. 当社及び子会社の取締役、使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社及び子会社の取締役、使用人は、監査役または監査役会に以下の報告を行う。
 - ・ 当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
 - ・ 当社または当社子会社の取締役、使用人が不正行為、法令及び定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられるときは、その旨
 - ・ 監査役または監査役会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項
 - b. 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - c. 監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役、使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
 - d. 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第64条第2項において、社外役員との間で、社外役員の会社法第423条第1項の責任に着き、善意で且つ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨を定款に定めております。

ニ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任し、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ．種類株式

当社は、資本調達手段の拡充及び強固な経営基盤の確立を図ることを目的として、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を発行しております。これらの種類株式は、既存の株主への影響を考慮し、議決権を有しておりません。種類株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」をご参照ください。

ト．役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	250,670千円
（うち社外取締役）	（1,800千円）
監査役を支払った報酬	14,478千円
（うち社外監査役）	（3,600千円）
計	265,148千円

チ．取締役会の活動状況

当社の取締役会は、9名の取締役（うち社外取締役1名）にて構成され、業務執行に関する基本方針・重要事項について決議を行っており、原則毎月1回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
二宮 涼太郎	12回	12回	
佐藤 幹司	12回	12回	
本田 淳	12回	11回	
田原 守	12回	12回	
力石 康一郎	12回	12回	
勝間田 力夫	12回	12回	
田中 銀一	3回	3回	(注)1
牛嶋 純子	12回	12回	
近藤 祥太	12回	11回	

(注)1．2025年6月19日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性比率 0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	二宮 涼太郎	1974年 1月 5日生	1997年 4月 三菱商事㈱入社 2008年11月 Mitsubishi Cement Corporation/MCC Development 出向(米国) 2013年 2月 三菱商事㈱ リスクマネジメント部 2015年 6月 当社出向 経営企画室長 2016年 1月 当社執行役員 30%成長戦略室長兼店舗開発本 部長 2016年 6月 当社入社 当社代表取締役社長(現任) 2018年 6月 ㈱デリプティック 代表取締役 2018年 6月 ㈱丸鐵 代表取締役社長(現任)	(注) 3	普通株式 24.8
取締役	勝間田 力夫	1957年 2月20日生	1985年 2月 当社入社 1993年 6月 当社取締役 商品 部統括 1998年 6月 当社常務取締役 営業本部長 2001年 1月 当社専務取締役 2015年 6月 当社取締役退任 2017年 4月 当社顧問 2017年 6月 当社取締役執行役員 小型店担当 2018年 3月 当社取締役執行役員 店舗企画担当 2021年 4月 当社取締役執行役員 店舗企画担当(兼)ヘル スケア本部長 2022年 3月 当社取締役執行役員 店舗企画担当(現任)	(注) 3	普通株式 187
取締役 グロサリー本部長	本田 淳	1966年 7月 8日生	1989年 3月 当社入社 2008年 4月 当社商品本部長補佐 2010年 3月 当社執行役員 2010年 4月 当社執行役員 商品本部長 2011年 6月 当社取締役執行役員 グロサリー本部長(現 任)	(注) 3	普通株式 5.2
取締役 物流本部長	力石 康一郎	1983年 8月22日生	2006年 4月 三菱商事㈱入社 2015年 9月 同社食品リテイル部 2016年 6月 当社出向 生鮮企画室長 2017年 2月 当社物流部長 2017年 9月 オーケー物流㈱ 代表取締役(現任) 2019年 4月 当社執行役員 物流部長 2019年 6月 当社取締役執行役員 物流部長 2022年 3月 当社取締役執行役員 物流本部長(現任)	(注) 3	-
取締役 店舗運営本部長	高山 博之	1966年 4月 7日生	1985年 3月 当社入社 1999年10月 当社人事部採用教育マネージャー 2002年 4月 当社三ツ境店店長 2003年 6月 当社本牧店店長 2008年10月 当社浦安店店長 2011年 6月 当社川崎本町店店長 2014年 3月 当社南砂店店長 2015年 1月 当社幕張店店長 2020年 6月 当社執行役員 葛西店センター長 2022年 3月 当社執行役員 逗子店センター長 2023年 9月 当社執行役員 川崎小倉店センター長 2025年 4月 当社執行役員 新用賀店センター長 2026年 3月 当社執行役員 店舗運営本部副本部長 2026年 6月 当社取締役執行役員 店舗運営本部長(現任)	(注) 3	普通株式 1.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生鮮本部長	田中 敏文	1957年9月12日生	1979年4月 (株)ヨークマート入社 1987年2月 同社商品部鮮魚バイヤー 2004年2月 同社退社 2004年3月 (株)マミーマート入社 2004年10月 同社商品部鮮魚部長 2009年9月 同社退社 2009年10月 (株)オザム入社 2012年9月 同社退社 2012年9月 (株)丸合入社 2016年3月 同社退社 2016年4月 当社入社 2016年5月 当社生鮮本部水産部長 2025年3月 当社生鮮本部副本部長 2026年6月 当社取締役執行役員 生鮮本部長(現任)	(注)3	-
取締役	近藤 祥太	1967年9月27日生	1991年4月 三菱商事(株)入社 1996年4月 Diamond Gas Holdings Sdn.Bhd.出向 2000年8月 Malaysia LNG Tiga Sdn.Bhd.出向 2002年8月 三菱商事(株) 天然ガス事業本部 オーストラリア 事業ユニット 2006年9月 同社エネルギー事業グループCEOオフィス 2009年4月 同社経営企画部 2013年5月 同社天然ガス事業本部 ロシア事業部 2016年4月 同社天然ガス事業本部 シェールガス事業部長 2017年4月 同社エネルギー資源第二本部 カナダ石油天然 ガス事業部長 2019年4月 同社北米三菱商事会社ヒューストン支店長 (兼) 米国三菱商事会社ヒューストン支店長 2020年4月 同社天然ガスグループCEOオフィス室長 2021年4月 同社執行役員 2022年4月 同社経営企画部長 2024年4月 同社常務執行役員S.L.CグループCEO(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2026年4月 三菱食品(株)取締役(非常勤)(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	田中 銀一	1947年1月23日生	1969年4月 当社入社 1994年10月 当社取締役 商品本部長補佐 2008年3月 オーケー・マーケティングリサーチ(株) 代 表取締役社長 2008年4月 当社取締役執行役員 マーケティング・リ サーチ担当 2015年6月 当社取締役執行役員 渉外担当 2016年12月 オーケー店舗保有(株)代表取締役 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)4	オーケー 2007 種類株式 0.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	土屋 勝裕	1970年12月4日生	1999年4月 弁護士登録 1999年4月 常松・築瀬・関根法律事務所入所 2005年4月 弁護士法人キャスト系賀入所 2008年5月 シティユーワ法律事務所入所 2012年4月 土屋国際経済経営法律事務所代表弁護士 2013年6月 当社監査役(現任) 2014年9月 M&A総合法律事務所代表弁護士(現任)	(注)5	-
監査役	石川 学	1963年5月9日生	1987年4月 株式会社横浜銀行入行 2007年4月 同行大森支店長 2009年1月 同行融資部副部長 2011年5月 同行新橋支店長 2013年4月 同行営業統括部営業本部事務局長 2014年4月 同行執行役員営業本部副本部長 営業統括部長 2015年4月 同行執行役員営業本部副本部長 ブロック支援部長 2016年4月 同行執行役員東京支店長(兼)東京・県外ブロック営業本部長 2018年4月 同行常務執行役員地域戦略部副担当 川崎地域本部長 2019年4月 同行常務執行役員川崎地域本部長 営業本部副本部長 2020年5月 同行顧問 2020年6月 同行退任 2020年6月 株式会社産業貿易センター代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					普通株式 218.6 オーケー 2007 種類株式 0.1

- (注) 1. 取締役のうち近藤祥太氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち土屋勝裕及び石川学の両氏は、社外監査役であります。
 3. 2026年6月18日開催の定時株主総会の終結の日から1年間
 4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年6月15日開催の定時株主総会の終結の日から4年間であります。
 5. 2023年6月15日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山崎 哲司	1976年3月19日生	1998年4月 ㈱ローソン入社 2003年10月 ASG監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入所 2007年1月 税理士法人トーマツ(現 デロイトトーマツ税理士法人) 入所 2007年6月 公認会計士登録 2010年9月 税理士登録 2010年10月 山崎公認会計士・税理士事務所 代表(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役・近藤祥太氏は、大企業における豊富な業務経験と実践的な視点を有しております。当社と近藤祥太氏との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役・土屋勝裕氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な知見を有しております。当社と土屋勝裕氏との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役・石川学氏は、主に金融機関での豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社と石川学氏との間に特別な利害関係はございません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、取締役会に出席して経営全般に対して客観的且つ公正な意見を述べるとともに、取締役の業務執行の適法性を監査しております。監査役と会計監査人は必要に応じて情報交換、意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、常勤監査役・田中銀一は1994年10月から通算31年にわたり当社の取締役を務めておりました。監査役・土屋勝裕氏は、弁護士の資格を有しており、専門的見地並びに会社法務に関する豊富な知見を有しております。また、監査役・石川学氏は、金融機関での豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
出村 昭	4回	4回	(注)1
田中 銀一	9回	9回	(注)2
石川 学	13回	12回	
土屋 勝裕	13回	11回	

(注)1.2025年6月19日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2.2025年6月19日開催の第58回定時株主総会において選任され監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、他の部門から独立した社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、内部監査室長1名で構成されております。内部監査室長は内部監査実施計画書を作成し、この内部監査実施計画に基づき、法令及び諸規程などの遵守状況について内部監査を実施しており、業務改善に向けた助言・勧告を行っております。監査内容については、代表取締役社長及び常勤監査役並びに業務執行取締役に報告され、効果的な監査業務の遂行を図っております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

清友監査法人

ロ.継続監査期間

19年

ハ.業務を執行した公認会計士

市田 知史

川島 昌人

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：5名
 会計士試験合格者等：3名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的且つ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、会計監査人に関しては問題ないとの評価をしております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,600	-	21,600	-
連結子会社	6,000	-	6,000	-
計	27,600	-	27,600	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、両者協議のうえ、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の分析・評価を行い、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間、監査チームの構成、及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月21日から2026年3月20日まで)の連結財務諸表及び第59期事業年度(2025年3月21日から2026年3月20日まで)の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握及び会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門団体からの情報収集や、会計専門誌の購読を実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 182,902,398	1 178,428,514
売掛金	16,603,367	19,054,576
有価証券	14,121,581	4,677,692
商品	13,377,895	15,210,275
原材料及び貯蔵品	782,579	748,219
前払費用	363,707	738,046
未収収益	708,443	773,545
未収入金	7,805,934	8,935,900
その他	805,643	2,642,152
貸倒引当金	22,909	26,323
流動資産合計	237,448,642	231,182,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,343,961	108,911,835
減価償却累計額	45,194,143	50,023,788
建物(純額)	1 51,149,817	1 58,888,047
車両運搬具	71,619	74,921
減価償却累計額	53,677	53,843
車両運搬具(純額)	17,942	21,078
工具、器具及び備品	35,988,157	40,816,621
減価償却累計額	28,834,708	32,358,280
工具、器具及び備品(純額)	7,153,449	8,458,341
機械及び装置	5,450,009	5,506,547
減価償却累計額	3,476,841	3,811,580
機械及び装置(純額)	1,973,167	1,694,966
土地	1 67,211,223	1 73,945,309
建設仮勘定	2,770,899	3,192,162
有形固定資産合計	130,276,500	146,199,905
無形固定資産		
電話加入権	19,385	19,385
ソフトウェア	7,271,270	9,234,173
その他	14,481	13,756
無形固定資産合計	7,305,136	9,267,315
投資その他の資産		
投資有価証券	3 37,741,864	3 51,709,538
出資金	1,880	1,880
従業員に対する長期貸付金	2,188	892
長期前払費用	45,880	107,621
繰延税金資産	4,717,913	4,992,128
敷金及び差入保証金	27,931,079	31,700,705
投資不動産	24,457	24,457
長期預金	-	6,000,000
その他	46	46
投資その他の資産合計	70,465,310	94,537,270
固定資産合計	208,046,947	250,004,490
資産合計	445,495,589	481,187,090

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 77,339,402	1 84,538,798
1年内返済予定の長期借入金	1 23,263,834	1 28,857,399
未払金	2,527,415	3,181,623
未払費用	8,075,707	9,345,001
未払賞与	514,734	588,419
未払法人税等	9,404,330	10,028,850
未払消費税等	2,282,771	2,023,935
その他	2 85,071	2 76,940
流動負債合計	123,493,267	138,640,968
固定負債		
長期借入金	1 67,641,986	1 55,885,536
長期預り保証金	326,349	337,844
繰延税金負債	770	-
退職給付に係る負債	4,966,100	4,847,371
長期末払法人税等	-	252,515
固定負債合計	72,935,206	61,323,268
負債合計	196,428,474	199,964,236
純資産の部		
株主資本		
資本金		
普通株式	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本金 合計	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金		
普通株式	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本準備金 合計	4,353,228	4,353,228
資本剰余金合計	4,353,228	4,353,228
利益剰余金	237,850,458	269,930,469
自己株式		
普通株式	241,840	2,732,617
オーケー2007種類株式	-	-
オーケー2008種類株式	-	-
オーケー2009種類株式	-	-
自己株式 合計	241,840	2,732,617
株主資本合計	244,830,675	274,419,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	929,980	2,058,949
為替換算調整勘定	2,711,604	3,921,325
退職給付に係る調整累計額	594,853	822,669
その他の包括利益累計額合計	4,236,438	6,802,944
純資産合計	249,067,114	281,222,854
負債純資産合計	445,495,589	481,187,090

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
売上高	1 687,006,096	1 755,620,453
売上原価	522,481,839	575,398,734
売上総利益	164,524,256	180,221,719
販売費及び一般管理費		
包装生鮮消耗品費	784,185	860,447
販売促進費	179,457	270,929
給料及び手当	59,499,220	65,486,130
退職給付費用	629,181	342,356
法定福利費	7,876,021	8,539,833
地代家賃	10,435,597	10,853,145
減価償却費	9,841,795	10,530,998
水道光熱費	6,513,753	6,963,437
その他	24,404,296	27,988,620
販売費及び一般管理費合計	120,163,509	131,835,898
営業利益	44,360,747	48,385,820
営業外収益		
受取利息	1,388,520	1,438,851
有価証券利息	1,682,014	1,875,607
受取配当金	117,010	130,026
伝票処理料	530,322	571,072
債務差金	44,615	50,489
完納奨励金	97,055	98,944
デリバティブ評価益	-	2,200
為替差益	-	2,092,646
その他	496,309	559,089
営業外収益合計	4,355,848	6,818,928
営業外費用		
支払利息	411,919	466,008
為替差損	43,296	-
デリバティブ評価損	13,383	-
その他	8	85
営業外費用合計	468,608	466,094
経常利益	48,247,987	54,738,653
特別利益		
固定資産売却益	3 582	3 699
投資有価証券償還益	23,021	10,357
和解金収入	-	26,000
ゴルフ会員権売却益	826	-
受取補填金	38,989	-
特別利益合計	63,418	37,057
特別損失		
固定資産除却損	2 64	2 1
投資有価証券売却損	-	14,134
投資有価証券償還損	55,720	95,760
特別損失合計	55,785	109,896
税金等調整前当期純利益	48,255,620	54,665,814
法人税、住民税及び事業税	15,527,483	16,970,984
法人税等調整額	466,957	590,343
法人税等合計	15,060,525	16,380,641
当期純利益	33,195,095	38,285,172
親会社株主に帰属する当期純利益	33,195,095	38,285,172

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
当期純利益	33,195,095	38,285,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	578,421	1,128,968
為替換算調整勘定	480,109	1,209,721
退職給付に係る調整額	845,757	227,815
その他の包括利益合計	1,944,069	2,566,505
包括利益	34,139,164	40,851,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,139,164	40,851,678
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類 株式	オーケー2008種類 株式	オーケー2009種類 株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当期変動額					
剰余金の配当					
剰余金の配当(中間配当)					
親会社株主に帰属する当期 純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本						
	資本剰余金						利益剰余金
	資本準備金					資本剰余金	
	普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	資本準備金		
普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	資本準備金			
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	4,353,228	210,534,256
当期変動額							
剰余金の配当							2,954,612
剰余金の配当(中間配当)							2,793,361
親会社株主に帰属する当期 純利益							33,195,095
自己株式の取得							
自己株式の消却							130,918
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	27,316,202
当期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	4,353,228	237,850,458

	株主資本					
	自己株式					株主資本合計
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式	
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	217,514,473
当期変動額						
剰余金の配当						2,954,612
剰余金の配当（中間配当）						2,793,361
親会社株主に帰属する当期純利益						33,195,095
自己株式の取得		13,806	70,771	46,340	130,918	130,918
自己株式の消却		13,806	70,771	46,340	130,918	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	27,316,202
当期末残高	241,840	-	-	-	241,840	244,830,675

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	351,559	3,191,713	250,903	220,806,843
当期変動額				
剰余金の配当				2,954,612
剰余金の配当（中間配当）				2,793,361
親会社株主に帰属する当期純利益				33,195,095
自己株式の取得				130,918
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	578,421	480,109	845,757	944,069
当期変動額合計	578,421	480,109	845,757	28,260,271
当期末残高	929,980	2,711,604	594,853	249,067,114

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類 株式	オーケー2008種類 株式	オーケー2009種類 株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当期変動額					
剰余金の配当					
剰余金の配当(中間配当)					
親会社株主に帰属する当期 純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本						
	資本剰余金						利益剰余金
	資本準備金					資本剰余金	
	普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	資本準備金		
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	4,353,228	237,850,458
当期変動額							
剰余金の配当							3,005,292
剰余金の配当(中間配当)							3,070,060
親会社株主に帰属する当期 純利益							38,285,172
自己株式の取得							
自己株式の消却							129,808
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	32,080,010
当期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	4,353,228	269,930,469

	株主資本					
	自己株式					株主資本合計
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式	
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	244,830,675
当期変動額						
剰余金の配当						3,005,292
剰余金の配当（中間配当）						3,070,060
親会社株主に帰属する当期 純利益						38,285,172
自己株式の取得	2,490,777	24,415	70,881	34,512	2,620,586	2,620,586
自己株式の消却		24,415	70,881	34,512	129,808	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						-
当期変動額合計	2,490,777	-	-	-	2,490,777	29,589,233
当期末残高	2,732,617	-	-	-	2,732,617	274,419,909

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	929,980	2,711,604	594,853	249,067,114
当期変動額				
剰余金の配当				3,005,292
剰余金の配当（中間配当）				3,070,060
親会社株主に帰属する当期 純利益				38,285,172
自己株式の取得				2,620,586
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,128,968	1,209,721	227,815	2,566,505
当期変動額合計	1,128,968	1,209,721	227,815	32,155,739
当期末残高	2,058,949	3,921,325	822,669	281,222,854

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	48,255,620	54,665,814
減価償却費	9,841,795	10,530,998
貸倒引当金の増減額(は減少)	78	3,413
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	470,350	225,214
固定資産売却損益(は益)	582	699
固定資産除却損	64	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	14,134
投資有価証券償還損益(は益)	32,699	85,402
ゴルフ会員権売却損益(は益)	826	-
受取利息及び受取配当金	3,187,545	3,444,484
支払利息	411,919	466,008
為替差損益(は益)	68,755	2,049,567
売上債権の増減額(は増加)	666,511	2,451,208
棚卸資産の増減額(は増加)	2,138,040	1,798,020
仕入債務の増減額(は減少)	5,417,819	7,199,395
未払消費税等の増減額(は減少)	511,942	258,836
預り保証金の増減額(は減少)	23,424	11,495
その他の資産の増減額(は増加)	713,489	50,849
その他の負債の増減額(は減少)	920,149	2,917,853
小計	62,007,468	66,167,763
利息及び配当金の受取額	3,266,679	3,439,450
利息の支払額	410,471	465,441
法人税等の支払額	15,779,938	16,127,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,083,738	53,013,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,523,588	53,050,555
定期預金の払戻による収入	5,293,920	20,422,654
有形固定資産の取得による支出	16,201,777	25,165,296
有形固定資産の売却による収入	582	700
無形固定資産の取得による支出	3,107,306	3,754,977
投資有価証券の取得による支出	11,096,182	19,635,905
投資有価証券の売却による収入	-	290,200
投資有価証券の償還による収入	8,069,118	17,873,969
貸付けによる支出	1,400	200
貸付金の回収による収入	1,866	1,576
敷金及び差入保証金の差入による支出	4,862,068	5,552,974
敷金及び差入保証金の返還による収入	36,797	3,042
ゴルフ会員権の売却による収入	4,126	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,385,911	68,567,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	10,500,000	-
長期借入れによる収入	3,262,000	18,807,837
長期借入金の返済による支出	4,603,267	24,970,722
自己株式の取得による支出	130,918	2,620,586
配当金の支払額	5,747,974	6,075,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,720,159	14,858,823
現金及び現金同等物に係る換算差額	157,577	1,064,042
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,820,090	29,348,717
現金及び現金同等物の期首残高	173,747,675	177,567,765
現金及び現金同等物の期末残高	1 177,567,765	1 148,219,048

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

オーケー店舗保有(株)

(株)丸鐵

(株)ゴンドーオーケー牧場

オーケー物流(株)

オーケー酒販(株)

(株)定武

OK Smart Market Pte.Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりです。

決算日 連結子会社名

2月28日 OK Smart Market Pte.Ltd.

3月31日 (株)ゴンドーオーケー牧場

OK Smart Market Pte.Ltd.の決算日は2月28日、(株)ゴンドーオーケー牧場の決算日は3月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

金利スワップ等については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品

主として売価還元法、最終仕入原価法による原価法によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	2～50年
車両運搬具	3～4年
器具備品	2～20年
機械装置	8～14年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであり、これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断しているため、商品の引渡し時点において収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループは金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループの内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップ等は特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	130,276,500	146,199,905
無形固定資産	7,305,136	9,267,315

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、固定資産の市場価格、店舗の営業利益及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、本社等については全社資産として固定資産のグルーピングを行っております。

資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業損益が継続してマイナスとなっているか否か、又は土地等の時価が著しく下落しているか等について検討を行っております。

減損の兆候を識別した資産グループに対しては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、各資産グループの将来の収益予測及び営業利益予測に基づいております。割引前将来キャッシュ・フローの合計及び使用価値の算定にあたっては、各資産グループの営業継続期間の予測を20年としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の収益予測及び営業利益予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が計上され、業績に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
現金及び預金(普通預金)	50,222千円	56,093千円
建物	37,824,299	42,965,894
土地	50,719,906	55,715,872
計	88,594,428	98,737,860

上記に対応する担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
買掛金	50,222千円	56,093千円
1年内返済予定の長期借入金	7,988,834	24,456,999
長期借入金	45,391,986	30,519,336
計	53,431,042	55,032,428

2. 流動負債「その他」のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
契約負債	59,207千円	63,452千円

3. 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
	2,921,407千円	3,012,410千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
工具、器具及び備品	0千円	1千円
車両運搬具	64	0
計	64	1

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
車両運搬具	582千円	699千円
計	582	699

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	353,859千円	1,228,660千円
組替調整額	32,699	99,537
法人税等及び税効果調整前	386,559	1,328,198
法人税等及び税効果額	191,861	199,230
その他有価証券評価差額金	578,421	1,128,968
為替換算調整勘定：		
当期発生額	480,109	1,209,721
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	480,109	1,209,721
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	480,109	1,209,721
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,068,950	474,469
組替調整額	150,071	130,525
法人税等及び税効果調整前	1,219,021	343,943
法人税等及び税効果額	373,264	116,127
退職給付に係る調整額	845,757	227,815
その他の包括利益合計	944,069	2,566,505

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2024年3月21日から2025年3月20日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株式(注1)	166	-	1	165
オーケー2008種類株式(注2)	388	-	5	383
オーケー2009種類株式(注3)	356	-	3	352
合計	27,311	-	9	27,301
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株式(注1)	-	1	1	-
オーケー2008種類株式(注2)	-	5	5	-
オーケー2009種類株式(注3)	-	3	3	-
合計	80	9	9	80

(注1) オーケー2007種類株式の自己株式の増加1千株は、取得請求権に基づき2024年7月25日及び2025年1月30日の取締役会決議により、2024年7月31日及び2025年1月31日付けで取得したものです。減少1千株は2024年8月22日付及び2025年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月22日付及び2025年2月27日付でそれぞれ消却したものです。

(注2) オーケー2008種類株式の自己株式の増加5.2千株は、取得請求権に基づき2024年7月25日及び2025年1月30日の取締役会決議により、2024年7月31日及び2025年1月31日付けで取得したものです。減少5.2千株は2024年8月22日付及び2025年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月22日付及び2025年2月27日付でそれぞれ消却したものです。

(注3) オーケー2009種類株式の自己株式の増加3.4千株は、取得請求権に基づき2024年7月25日及び2025年1月30日の取締役会決議により、2024年7月31日及び2025年1月31日付けで取得したものです。減少3.4千株は2024年8月22日付及び2025年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月22日付及び2025年2月27日付でそれぞれ消却したものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月13日 定時株主総会	普通株式	2,855,720	108円50銭	2024年3月20日	2024年6月14日
2024年6月13日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	18,081	108円50銭	2024年3月20日	2024年6月14日
2024年6月13日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	42,184	108円50銭	2024年3月20日	2024年6月14日
2024年6月13日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	38,626	108円50銭	2024年3月20日	2024年6月14日
2024年10月24日 取締役会	普通株式	2,700,432	102円60銭	2024年9月20日	2024年12月13日
2024年10月24日 取締役会	オーケー2007 種類株式	17,016	102円60銭	2024年9月20日	2024年12月13日
2024年10月24日 取締役会	オーケー2008 種類株式	39,603	102円60銭	2024年9月20日	2024年12月13日
2024年10月24日 取締役会	オーケー2009 種類株式	36,310	102円60銭	2024年9月20日	2024年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,905,728	利益剰余金	110円40銭	2025年3月20日	2025年6月20日
2025年6月19日 定時株主総会	オーケー 2007 種類株式	18,287	利益剰余金	110円40銭	2025年3月20日	2025年6月20日
2025年6月19日 定時株主総会	オーケー 2008 種類株式	42,349	利益剰余金	110円40銭	2025年3月20日	2025年6月20日
2025年6月19日 定時株主総会	オーケー 2009 種類株式	38,927	利益剰余金	110円40銭	2025年3月20日	2025年6月20日

当連結会計年度（2025年3月21日から2026年3月20日まで）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株式（注1）	165	-	1	163
オーケー2008種類株式（注2）	383	-	4	378
オーケー2009種類株式（注3）	352	-	2	350
合計	27,301	-	9	27,292
自己株式				
普通株式（注4）	80	307	-	387
オーケー2007種類株式（注1）	-	1	1	-
オーケー2008種類株式（注2）	-	4	4	-
オーケー2009種類株式（注3）	-	2	2	-
合計	80	316	9	387

（注1）オーケー2007種類株式の自己株式の増加1千株は、取得請求権に基づき2025年7月24日及び2026年1月29日の取締役会決議により、2025年7月31日及び2026年1月31日付けで取得したものです。減少1千株は2025年8月21日付及び2026年2月26日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月21日付及び2026年2月26日付でそれぞれ消却したものです。

（注2）オーケー2008種類株式の自己株式の増加4千株は、取得請求権に基づき2025年7月24日及び2026年1月29日の取締役会決議により、2025年7月31日及び2026年1月31日付けで取得したものです。減少4千株は2025年8月21日付及び2026年2月26日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月21日付及び2026年2月26日付でそれぞれ消却したものです。

（注3）オーケー2009種類株式の自己株式の増加2千株は、取得請求権に基づき2025年7月24日及び2026年1月29日の取締役会決議により、2025年7月31日及び2026年1月31日付けで取得したものです。減少2千株は2025年8月21日付及び2026年2月26日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月21日付及び2026年2月26日付でそれぞれ消却したものです。

（注4）普通株式の自己株式の増加307千株は、2025年9月25日の臨時株主総会決議により、2025年10月15日付けで取得したものです。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,905,728	110円40銭	2025年3月20日	2025年6月20日
2025年6月19日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	18,287	110円40銭	2025年3月20日	2025年6月20日
2025年6月19日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	42,349	110円40銭	2025年3月20日	2025年6月20日
2025年6月19日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	38,927	110円40銭	2025年3月20日	2025年6月20日
2025年10月23日 取締役会	普通株式	2,968,896	112円80銭	2025年9月20日	2025年12月12日
2025年10月23日 取締役会	オーケー2007 種類株式	18,583	112円80銭	2025年9月20日	2025年12月12日
2025年10月23日 取締役会	オーケー2008 種類株式	42,897	112円80銭	2025年9月20日	2025年12月12日
2025年10月23日 取締役会	オーケー2009 種類株式	39,683	112円80銭	2025年9月20日	2025年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,949,851	利益剰余金	113円40銭	2026年3月20日	2026年6月19日
2026年6月18日 定時株主総会	オーケー 2007 種類株式	18,591	利益剰余金	113円40銭	2026年3月20日	2026年6月19日
2026年6月18日 定時株主総会	オーケー 2008 種類株式	42,938	利益剰余金	113円40銭	2026年3月20日	2026年6月19日
2026年6月18日 定時株主総会	オーケー 2009 種類株式	39,712	利益剰余金	113円40銭	2026年3月20日	2026年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
現金及び預金勘定	182,902,398千円	178,428,514千円
預け入れる期間が3ヶ月を超える定期預金等	5,405,701	32,263,997
預け金(流動資産その他)	71,069	2,054,531
現金及び現金同等物	177,567,765	148,219,048

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
一年以内	4,068,328	4,934,591
一年超	36,563,807	49,002,067
合計	40,632,136	53,936,658

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資産運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。また、設備投資計画に基づき銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び差入保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限となっております。その一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、当該為替変動リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

借入金のうち、短期借金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規定及び与信管理規定に従い、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握しております。為替変動リスクについて、為替相場の状況を継続的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	51,408,474	51,408,474	-
(2) 敷金及び差入保証金(*3)	4,548,169	3,572,571	975,597
資産計	55,956,644	54,981,046	975,597
(3) 長期借入金	67,641,986	66,488,315	1,153,670
負債計	67,641,986	66,488,315	1,153,670
デリバティブ取引(*4)	2,879	2,879	-

当連結会計年度（2026年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	55,932,259	55,932,259	-
(2) 敷金及び差入保証金(*3)	4,979,174	3,419,961	1,559,212
資産計	60,911,433	59,352,221	1,559,212
(3) 長期借入金	55,885,536	55,127,979	757,556
負債計	55,885,536	55,127,979	757,556
デリバティブ取引(*4)	5,080	5,080	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」、「買掛金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	454,971	454,971

(*3) 敷金及び差入保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含まれております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2025年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	182,902,398	-	-	-
売掛金	16,603,367	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	14,757,462	27,652,879	898,020	1,945,710
合計	214,263,227	27,652,879	898,020	1,945,710

当連結会計年度 (2026年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	178,428,514	-	-	-
売掛金	19,054,576	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	5,938,230	37,394,400	4,752,205	1,558,100
合計	203,421,321	37,394,400	4,752,205	1,558,100

(注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (2025年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	23,263,834	25,121,019	25,416,995	9,728,056	728,056	6,647,860
合計	23,263,834	25,121,019	25,416,995	9,728,056	728,056	6,647,860

当連結会計年度 (2026年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	28,857,399	29,170,151	13,025,862	1,013,812	1,416,932	11,258,779
合計	28,857,399	29,170,151	13,025,862	1,013,812	1,416,932	11,258,779

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される 当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,260,014	-	-	5,260,014
社債	46,148,459	-	-	46,148,459
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,879	-	2,879
資産計	51,408,474	2,879	-	51,411,354

当連結会計年度（2026年3月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,830,931	-	-	5,830,931
社債	50,101,328	-	-	50,101,328
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5,080	-	5,080
資産計	55,932,259	5,080	-	55,937,340

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び差入保証金	-	3,572,571	-	3,572,571
資産計	-	3,572,571	-	3,572,571
長期借入金	-	66,488,315	-	66,488,315
負債計	-	66,488,315	-	66,488,315

当連結会計年度(2026年3月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び差入保証金	-	3,419,961	-	3,419,961
資産計	-	3,419,961	-	3,419,961
長期借入金	-	55,127,979	-	55,127,979
負債計	-	55,127,979	-	55,127,979

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び社債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び差入保証金

敷金及び差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び安全性の高い長期の債券利回り等適切な指標による利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,470,330	2,243,530	2,226,800
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	11,692,266	11,602,485	89,781
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,162,597	13,846,015	2,316,581
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	789,684	874,583	84,899
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	34,456,192	35,102,044	645,851
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35,245,877	35,976,628	730,750
合計		51,408,474	49,822,644	1,585,830

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,830,931	3,118,114	2,712,817
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	32,117,040	31,753,881	363,158
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37,947,971	34,871,996	3,075,975
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	17,984,288	18,146,234	161,946
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,984,288	18,146,234	161,946
合計		55,932,259	53,018,230	2,914,029

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項（金融商品関係）に含めて記載しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債権	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	290,200	-	14,134
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	290,200	-	14,134

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月20日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	204,583	-	4,791	4,791
	米ドル	58,337	-	1,072	1,072
	カナダドル	17,078	-	839	839
合計		279,999	-	2,879	2,879

当連結会計年度(2026年3月20日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	256,276	-	671	671
	米ドル	154,218	-	3,969	3,969
	カナダドル	20,448	-	439	439
合計		430,944	-	5,080	5,080

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月20日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,227,670	8,437,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月20日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,437,000	4,100,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
退職給付債務の期首残高	5,714,771千円	4,966,100千円
勤務費用	473,422	388,955
利息費用	5,687	83,926
数理計算上の差異の発生額	1,068,950	474,469
退職給付の支払額	158,831	117,142
退職給付債務の期末残高	4,966,100	4,847,371

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
非積立型制度の退職給付債務	4,966,100千円	4,847,371千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,966,100	4,847,371
退職給付に係る負債	4,966,100	4,847,371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,966,100	4,847,371

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
勤務費用	473,422千円	388,955千円
利息費用	5,687	83,926
数理計算上の差異の費用処理額	150,071	130,525
確定給付制度に係る退職給付費用	629,181	342,356

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
数理計算上の差異	1,219,021千円	343,943千円
合計	1,219,021	343,943

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
未認識数理計算上の差異	857,384千円	1,201,328千円
合計	857,384	1,201,328

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
割引率	1.7%	2.6%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
繰延税金資産		
未払事業税	545,754千円	574,695千円
未払事業所税	89,000	101,085
未払賞与	15,798	25,692
退職給付に係る負債	1,521,780	1,528,819
減価償却超過額	3,110,356	3,467,044
減損損失	47,701	49,103
繰越欠損金	48,688	39,140
その他	244,426	147,044
小計	5,623,506	5,932,625
評価性引当額	167,289	39,147
合計	5,456,217	5,893,478
繰延税金負債		
未収事業税	770	-
特別償却準備金	82,453	46,269
その他有価証券評価差額金	655,850	855,080
計	739,073	901,349
繰延税金資産の純額	4,717,143	4,992,128

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等		
住民税均等割		
為替差損益		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2027年3月21日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は92,626千円増加し、法人税等調整額が127,853千円、特別償却準備金が580千円、その他有価証券評価差額金が24,415千円、退職給付に係る調整累計額が10,811千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性があります。賃貸資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務の合理的な見積もりが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月21日から2025年3月20日まで）

	金額（千円）
商品の販売	686,030,572
テナント売上	281,998
顧客との契約から生じる収益	686,312,571
その他の収益（注）	693,524
外部顧客への売上高	687,006,096

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度（2025年3月21日から2026年3月20日まで）

	金額（千円）
商品の販売	754,522,045
テナント売上	323,416
顧客との契約から生じる収益	754,845,462
その他の収益（注）	774,991
外部顧客への売上高	755,620,453

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解する基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約負債の残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生鮮食料品等の販売を中心とした小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（2024年3月21日から2025年3月20日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月21日から2026年3月20日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（2024年3月21日から2025年3月20日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月21日から2026年3月20日まで）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（2024年3月21日から2025年3月20日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月21日から2026年3月20日まで）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（2024年3月21日から2025年3月20日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月21日から2026年3月20日まで）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	オーケークリエイティブ㈱	神奈川県横浜市	30,080	不動産賃貸業	被所有） 直接 35.18% 間接 0.18%	店舗ビル及び事務所の賃貸借 役員の兼任	事務所の賃貸（注）3 不動産の賃借（注）2	1,168 261,289	- 敷金及び差入保証金前払費用	- 217,741 7,983
その他の関係会社の子会社	オーケーホームズ㈱	神奈川県横浜市	50,000	損害保険代理業	被所有） 直接 0.18%	損害保険代理	損害保険代理取引（注）1	43,713	前払費用	40,642

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 一般の代理店と同一であります。

(注) 2. 当社はオーケークリエイティブ㈱よりジャンボサガンビルを賃借しており、周辺相場、建物の建築コスト等を参考に決定された保証金を差入れ、賃借料を決めております。

(注) 3. 賃借料は周辺相場、建物建築コスト等を考慮して決定しております。

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	オーケークリエイティブ㈱	神奈川県横浜市	30,080	不動産賃貸業	被所有） 直接 35.60% 間接 0.18%	店舗ビル及び事務所の賃貸借 役員の兼任	事務所の賃貸（注）3 不動産の賃借（注）2	1,168 261,289	- 敷金及び差入保証金前払費用	- 217,741 7,983
その他の関係会社の子会社	オーケーホームズ㈱	神奈川県横浜市	50,000	損害保険代理業	被所有） 直接 0.18%	損害保険代理	損害保険代理取引（注）1	48,844	前払費用	52,560

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 一般の代理店と同一であります。

(注) 2. 当社はオーケークリエイティブ㈱よりジャンボサガンビルを賃借しており、周辺相場、建物の建築コスト等を参考に決定された保証金を差入れ、賃借料を決めております。

(注) 3. 賃借料は周辺相場、建物建築コスト等を考慮して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
1株当たり純資産額	9,149円53銭	10,452円21銭
1株当たり当期純利益	1,219円19銭	1,413円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	33,195,095	38,285,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	33,195,095	38,285,172
期中平均株式数(株)	27,227,271	27,085,977
(うち、普通株式)	26,320,000	26,187,862
(うち、オーケー2007種類株式)	166,112	164,968
(うち、オーケー2008種類株式)	386,691	381,272
(うち、オーケー2009種類株式)	354,468	351,875
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	23,263,834	28,857,399	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	67,641,986	55,885,536	0.74	2027年3月21日~ 2036年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	90,905,820	84,742,935	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	29,170,151	13,025,862	1,013,812	1,416,932	11,258,779

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,858,612	118,083,554
売掛金	16,603,284	19,054,377
商品	9,538,538	11,028,206
原材料及び貯蔵品	724,920	647,727
仕入未収入金	2 6,317,743	2 6,871,182
その他	2 5,385,735	2 8,294,886
貸倒引当金	22,909	26,323
流動資産合計	163,405,926	163,953,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 25,851,916	1 27,037,176
車両運搬具	529	176
工具、器具及び備品	7,094,692	8,364,220
土地	1 28,897,467	1 30,966,862
建設仮勘定	9,433	1,210,898
有形固定資産合計	61,854,039	67,579,334
無形固定資産	7,294,389	9,249,324
投資その他の資産		
投資有価証券	5 5,714,986	5 6,285,903
関係会社株式	1,841,037	1,841,037
繰延税金資産	3,821,125	3,984,760
敷金及び差入保証金	2 53,893,094	2 64,276,169
長期前払費用	45,574	105,729
その他	2, 4 60,127,301	2, 4 60,053,345
貸倒引当金	31,453	31,453
投資その他の資産合計	125,411,667	136,515,492
固定資産合計	194,560,096	213,344,150
資産合計	357,966,022	377,297,763
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 61,047,482	2 67,366,779
1年内返済予定の長期借入金	1 19,682,980	1 23,206,825
未払金	2,314,116	3,043,044
未払給与	4,534,402	5,125,787
未払賞与	514,734	588,419
未払法人税等	7,618,425	7,951,007
その他	2 4,465,420	2 4,614,414
流動負債合計	100,177,562	111,896,277
固定負債		
長期借入金	1 39,889,425	1 26,629,450
長期預り保証金	2 361,256	2 372,481
退職給付引当金	5,794,256	6,024,969
固定負債合計	46,044,938	33,026,901
負債合計	146,222,500	144,923,179

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金	4,353,228	4,353,228
資本剰余金合計	4,353,228	4,353,228
利益剰余金		
利益準備金	111,900	111,900
その他利益剰余金		
特別償却準備金	186,825	102,943
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	202,918,528	225,752,564
利益剰余金合計	203,277,254	226,027,407
自己株式	241,840	2,732,617
株主資本合計	210,257,471	230,516,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,486,050	1,857,737
評価・換算差額等合計	1,486,050	1,857,737
純資産合計	211,743,521	232,374,583
負債純資産合計	357,966,022	377,297,763

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
売上高	4 687,084,636	4 755,677,627
売上原価		
商品期首棚卸高	8,826,780	9,538,538
当期商品仕入高	4 537,581,971	4 593,726,442
合計	546,408,751	603,264,980
商品期末棚卸高	9,538,538	11,028,206
商品売上原価	536,870,213	592,236,774
売上総利益	150,214,423	163,440,853
販売費及び一般管理費	1, 4 111,497,031	1, 4 122,439,811
営業利益	38,717,391	41,001,041
営業外収益		
受取利息	4 245,845	4 404,905
受取配当金	116,929	129,945
為替差益	194	4,900
業務受託料	4 9,203	4 9,203
受取家賃	1,231	11,527
有価証券利息	-	13,319
その他	4 1,124,897	4 1,105,157
営業外収益合計	1,498,302	1,678,958
営業外費用		
支払利息	294,715	304,106
営業外費用合計	294,715	304,106
経常利益	39,920,979	42,375,893
特別利益		
固定資産売却益	3 92	-
受取補填金	38,989	-
ゴルフ会員権売却益	826	-
特別利益合計	39,907	-
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	39,960,886	42,375,893
法人税、住民税及び事業税	13,151,116	13,783,443
法人税等調整額	296,017	362,864
法人税等合計	12,855,099	13,420,579
当期純利益	27,105,787	28,955,314

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,868,828	4,353,228	4,353,228	111,900	294,637	60,000	181,583,821	182,050,359
当期変動額								
剰余金の配当							2,954,612	2,954,612
剰余金の配当(中間配 当)							2,793,361	2,793,361
当期純利益							27,105,787	27,105,787
特別償却準備金の取崩					107,811		107,811	-
自己株式の取得								
自己株式の消却							130,918	130,918
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	107,811	-	21,334,706	21,226,895
当期末残高	2,868,828	4,353,228	4,353,228	111,900	186,825	60,000	202,918,528	203,277,254

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	241,840	189,030,576	1,920,779	190,951,355
当期変動額				
剰余金の配当		2,954,612		2,954,612
剰余金の配当(中間配 当)		2,793,361		2,793,361
当期純利益		27,105,787		27,105,787
特別償却準備金の取崩		-		-
自己株式の取得	130,918	130,918		130,918
自己株式の消却	130,918	-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			434,728	434,728
当期変動額合計	-	21,226,895	434,728	20,792,166
当期末残高	241,840	210,257,471	1,486,050	211,743,521

当事業年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,868,828	4,353,228	4,353,228	111,900	186,825	60,000	202,918,528	203,277,254
当期変動額								
剰余金の配当							3,005,292	3,005,292
剰余金の配当(中間配当)							3,070,060	3,070,060
当期純利益							28,955,314	28,955,314
特別償却準備金の取崩					83,882		83,882	-
自己株式の取得								
自己株式の消却							129,808	129,808
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	83,882	-	22,834,035	22,750,152
当期末残高	2,868,828	4,353,228	4,353,228	111,900	102,943	60,000	225,752,564	226,027,407

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	241,840	210,257,471	1,486,050	211,743,521
当期変動額				
剰余金の配当		3,005,292		3,005,292
剰余金の配当(中間配当)		3,070,060		3,070,060
当期純利益		28,955,314		28,955,314
特別償却準備金の取崩		-		-
自己株式の取得	2,620,586	2,620,586		2,620,586
自己株式の消却	129,808	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			371,686	371,686
当期変動額合計	2,490,777	20,259,375	371,686	20,631,061
当期末残高	2,732,617	230,516,846	1,857,737	232,374,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

金利スワップ等については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

売価還元法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 2～50年

車両運搬具 3～4年

器具備品 2～20年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

6．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであり、これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡しした時点で履行義務が充足されると判断しているため、商品の引渡し時点において収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

7．ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	61,854,039	67,579,334
無形固定資産	7,294,389	9,249,324

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、固定資産の市場価格、店舗の営業利益及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、本社等については全社資産として固定資産のグルーピングを行っております。

資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業損益が継続してマイナスとなっているか否か、又は土地等の時価が著しく下落しているか等について検討を行っております。

減損の兆候を識別した資産グループに対しては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、各資産グループの将来の収益予測及び営業利益予測に基づいております。割引前将来キャッシュ・フローの合計及び使用価値の算定にあたっては、各資産グループの営業継続期間の予測を20年としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度以降の収益予測及び営業利益予測の仮定が大きく異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において減損損失が計上され、業績に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。

なお、この会計方針の変更による影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
建物	12,570,996千円	11,566,803千円
土地	24,659,219	24,659,219
計	37,230,216	36,226,023

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
1年内返済予定の長期借入金	4,407,980千円	18,806,425千円
長期借入金	17,639,425	1,263,250
計	22,047,405	20,069,675

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
短期金銭債権	4,518,189千円	4,722,005千円
長期金銭債権	61,468,613	61,521,421
短期金銭債務	19,624,900	20,006,285
長期金銭債務	35,172	35,172

3. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
オーケー物流(株)	12,517,736千円	11,942,442千円

4. 当社は、連結子会社であるオーケー店舗保有株式会社との間で極度貸付契約を締結しており、貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
貸付極度額の総額	15,000,000千円	15,000,000千円
貸付実行残高	7,494,000	7,553,000
差引額	7,506,000	7,447,000

5. 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
	2,921,407千円	3,012,410千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主なもののうち、主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
給料及び手当	59,120,072	65,103,947
地代家賃	12,129,275	12,840,454
減価償却費	7,796,081	8,114,996
おおよその割合		
販売費	4%	4%
一般管理費	96%	96%

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	0	0

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
車両運搬具	92千円	-千円
計	92	-

4. 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
売上高	143,535千円	143,535千円
仕入高	207,072,123	236,712,566
販売費及び一般管理費	2,819,419	3,290,919
受取利息	232,819	313,162
業務受託料	8,843	8,843
その他営業外収益	137,022	22,868

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,841,037千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,841,037千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	2,089,579千円	2,255,216千円
未払事業税	482,781	498,549
退職給付引当金	1,774,201	1,899,070
未払事業所税	89,000	101,085
その他	123,866	132,187
繰延税金資産合計	4,559,429	4,886,109
繰延税金負債		
特別償却準備金	82,453	46,269
その他有価証券評価差額金	655,850	855,080
繰延税金負債合計	738,303	901,349
繰延税金資産の純額	3,821,125	3,984,760

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との
(調整)		間の差異が法定実効税率の
住民税均等割	0.62%	100分の5以下であるため注記
タックスヘイブン税制	1.82%	を省略しております。
外国法人税額控除	0.89%	
その他	0.00%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.17%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2027年3月21日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は96,202千円増加し、法人税等調整額が120,617千円、特別償却準備金が580千円、その他有価証券評価差額金が24,415千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 (株式)

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	東京青果(株)	446,669	454,971
		フジッコ(株)	76,800	121,420
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	142,000	196,670
		カゴメ(株)	32,000	89,456
		エスビー食品(株)	8,000	36,440
		サッポロホールディングス(株)	287,000	457,765
		日清オイリオグループ(株)	85,400	491,904
		(株)Paltac	176,550	817,779
		(株)ヤマタネ	172,400	376,176
		キッコーマン(株)	390,000	521,235
		大王製紙(株)	719,000	767,892
		(株)ニッポン	214,500	584,298
		日本ハム(株)	31,500	214,294
山崎製パン(株)	360,000	1,155,600		
計		3,141,819	6,285,903	

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	25,851,916	3,970,601	-	2,785,342	27,037,176	37,745,505
	車両運搬具	529	-	-	352	176	9,646
	工具、器具及び備品	7,094,692	4,798,258	0	3,528,730	8,364,220	32,034,812
	土地	28,897,467	2,069,395	-	-	30,966,862	-
	建設仮勘定	9,433	1,205,554	4,089	-	1,210,898	-
	計	61,854,039	12,043,810	4,089	6,314,426	67,579,334	69,789,963
無形 固定資産	電話加入権	19,175	-	-	-	19,175	-
	ソフトウェア	7,270,956	3,793,486	46,543	1,792,057	9,225,841	-
	その他	4,257	736	-	685	4,307	-
	計	7,294,389	3,794,222	46,543	1,792,742	9,249,324	-

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	新座石神店 開店	43,638千円
	川口栄町店 開店	29,418千円
	川越伊勢原店 開店	556,871千円
	川口中青木店 開店	3,891千円
	南武庫之荘店 開店	26,852千円
	北伊丹店 開店	45,200千円
	和光下新倉店 開店	51,058千円
	松戸大橋店 開店	6,669千円
	綾瀬駅前店 開店	278,081千円
	垂水小束山店 開店	69,879千円
	新在家店 開店	450,800千円
	野江店 開店	422,110千円
	大泉インター店 開店	17,885千円
	小平小川東店 開店	337,170千円
	小岩駅前店 開店	462,993千円

工具、器具及び備品	新座石神店 開店	241,025千円
	川口栄町店 開店	251,152千円
	川越伊勢原店 開店	259,966千円
	川口中青木店 開店	256,154千円
	南武庫之荘店 開店	176,824千円
	北伊丹店 開店	240,259千円
	和光下新倉店 開店	220,997千円
	松戸大橋店 開店	261,496千円
	綾瀬駅前店 開店	152,476千円
	垂水小束山店 開店	201,378千円
	新在家店 開店	284,678千円
	野江店 開店	238,356千円
	大泉インター店 開店	305,921千円
	小平小川東店 開店	258,864千円
	小岩駅前店 開店	195,012千円
土地	事業用土地 本厚木	1,138,850千円
	事業用土地 下井草	930,544千円
建設仮勘定	新店工事	1,202,300千円
ソフトウェア	統合予約	735,843千円
	基幹ディスコンP H3	1,194,988千円
	商品W F P J	224,556千円
	店舗p p e 構築	253,898千円
	生鮮精肉水産店舗	106,489千円
	ネットスーパー2025	110,103千円
	生鮮D X P J 2025上期	307,457千円
	データ活用P J 上期	326,246千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	54,362	57,776	54,362	57,776

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月20日まで
基準日	3月20日
株券の種類	普通株式 100株券、1,000株券、10,000株券 オーケー2007種類株式 100株券 オーケー2008種類株式 100株券 オーケー2009種類株式 100株券
剰余金の配当の基準日	9月20日及び3月20日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券喪失登録の請求1件につき 10,000円(消費税を含まない。) 請求に係る株券1枚につき 500円(消費税を含まない。)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社のオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式は譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには取締役会の承認が必要になります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第59期中）（自 2025年3月21日 至 2025年9月20日）2025年12月19日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 市田 知史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 川島 昌人
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2025年3月21日から2026年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2026年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オーケー株式会社の2026年3月20日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が計146,199,905千円計上されており、連結総資産の30.4%を占めている。</p> <p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、店舗毎に資産のグルーピングを行っている。この店舗毎の損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>スーパーマーケット業界においては、同業他社との競争が厳しさを増しており、店舗周辺への同業他社の出店等により、各店舗の業績が悪化することがある。</p> <p>減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較によって行われる。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗別営業利益を基礎として作成され、見積り年数や店舗別営業利益の予測には経営者の主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域である。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 固定資産の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>兆候の判定 兆候判定シート上の店舗別売上高及び営業利益の合計値が試算表と一致していることを確かめ、店舗に直課される損益に関して証憑突合を実施した。また、本社費等の範囲の妥当性を検証し、その配賦計算の正確性を検証した。さらに、土地等の市場価格が帳簿価額から著しく下落した状況にないかについて、経営者が作成した資料を閲覧するとともに、算定した時価について固定資産税評価額等との突合を行った。その他、取締役会等の各種議事録の閲覧及び質問により、兆候判定上、考慮すべき事象の有無を確かめた。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローを見積り際の仮定の前提となる将来計画及び事業リスク評価について経営者へ質問した。 ・経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、店舗業績実績推移と予算等を比較分析した。 ・減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについて、その仮定の基礎と当期実績が整合していることを確かめた。また経営者が決定した見積り期間等に基づいて算定されていることを確かめるため、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 市田 知史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 川島 昌人
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2025年3月21日から2026年3月20日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー株式会社の2026年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識

オーケー株式会社の2026年3月20日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産が計67,579,334千円計上されており、総資産の17.9%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。